別 冊

令 和 4 年 度 報 告 書

(9) 各 部 門 に お け る 実 績 の 概 要

一 般 会 計

目　　次

実績の概要編

一般会計

・総合政策部 ---------- 2
・総務部 ---------- １０
・市民生活部 ---------- ２０
・福祉部 ---------- ３２
・健康部 ---------- ５４
・都市整備部 ---------- ６８
・会計課 ---------- ８２
・教育部 ---------- ８４
・議会事務局 ---------- １０４
・選挙管理委員会 ---------- １０６
・監査委員事務局 ---------- １０８
・農業委員会 ---------- １１０

総合政策部

（単位：円）

政策推進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	13	企画費	58～59

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想等策定事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
10,868,000	10,868,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的	鶴ヶ島駅周辺地区の都市機能の維持充実を図るため、市内企業と連携した交流拠点を整備し、整備効果を更に高めるための魅力ある地域づくりを推進する。
2　事業内容	（１）鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想等策定支援業務委託 ア　委託期間 令和４年５月３１日から令和６年３月２２日まで（継続費） イ　委託内容 （ア）令和４年度分 a　住民説明会（２回） b　市民アンケート（１回） c　市民参加型ワークショップ（３回） d　関係団体ヒアリング（９団体） e　市民コメント（令和５年２月１日から令和５年３月２日まで） f　構想策定（令和５年３月）
3　成　　果	・地域住民や関係団体などの意見を聴きながら、鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想を策定することができた。

（単位：円）

女性センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	16	女性センター費	60～61

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	女性センター空調更新事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
63,640,000	20,245,000	42,810,000	585,000	31.8 %	97.2 %

1　事業目的	女性センターは、建設後３４年が経過し、空調機の機能が低下している。令和４年５月２７日に冷暖房切替え作業を行った際に、空冷チラーが故障し、空調機が正常に作動しないことが判明したため、空調設備の更新工事を実施する。
2　事業内容	（１）女性センター１階・２階系統空調機更新工事設計業務 ア　委託期間：令和４年７月１９日から令和４年１０月２８日まで イ　委託概要：女性センター１階・２階系統空調機更新工事設計業務一式 （２）女性センター１階・２階系統空調機更新工事監理業務 ア　委託期間：令和５年１月３１日から令和５年７月１４日まで（繰越明許） イ　委託概要：女性センター１階・２階系統空調機更新工事監理業務一式 （３）女性センター１階・２階系統空調機更新工事 ア　工事期間：令和５年１月３１日から令和５年７月１４日まで（繰越明許） イ　工事概要：女性センター１階・２階系統空調機更新工事
3　成　　果	・女性センター１階・２階系統空調機更新工事設計業務が完了した。 ・女性センター１階・２階系統空調機更新工事監理業務に着手した。 ・女性センター１階・２階系統空調機更新工事に着手した。

（単位：円）

資産管理課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	11	財産管理費	56～57

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	市有財産維持管理経費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
10,128,000	8,731,277	0	1,396,723	86.2 %	—

1　事業目的	公有財産を良好な状態で維持するために必要な管理を行う。
2　事業内容	（１）市有財産の管理 ア　市有財産の剪定及び除草作業の委託 旧庁舎：剪定、除草 旧学校給食センター：除草 市有財産：除草 イ　旧庁舎及び旧学校給食センターにおける機械警備の委託 （２）公有財産システムの保守管理業務の委託 （３）高倉交番用地の借上げに伴う賃借料の支払い （４）旧学校給食センター解体工事設計業務 委託期間：令和４年４月２８日から令和４年９月３０日まで
3　成　果	・市有財産用地等の良好な維持管理ができた。 ・旧学校給食センター解体工事の設計業務が完了した。

（単位：円）

資産管理課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	11	財産管理費	56～57

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	安全運転管理事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,741,000	1,620,772	0	120,228	93.1 %	—

1　事業目的	公用車の使用に当たり、交通事故・交通違反を起こさないため、職員の安全運転の意識及び技術を向上させる取組を実施する。
2　事業内容	（１）安全運転管理者法定講習会への参加 （２）交通事故防止コンクールへの参加 対象期間：令和４年８月１日から令和５年１月３１日まで （３）職員安全運転実地研修の実施 実施回数　　：５回（５，７，９，１１，２月） 実施場所　　：鶴ヶ島自動車教習所 参加延べ人数：１４人 （４）アルコール検知器の導入 検知器購入台数：３９台
3　成　　果	・各取組を実施することで安全運転の意識及び技術向上を図ることができた。

（単位：円）

資産管理課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	12	庁舎管理費	58～59

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	庁舎維持管理事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
256,098,000	246,304,482	0	9,793,518	96.2 %	—

1　事業目的	庁舎を良好な状態に維持管理するため、必要な業務等を効率的かつ円滑に執行する。
2　事業内容	（1）庁舎の適切な維持管理 ア　庁舎の維持管理に必要な物品の購入 イ　庁舎を良好に維持管理するための必要な業務の委託 （ア）空調設備等保守点検及び衛生管理業務 （イ）エレベーター設備保守点検業務 （ウ）自動ドア保守点検業務 （エ）浄化槽維持管理業務 （オ）防火シャッター及び防煙垂壁等点検業務 （カ）植栽管理業務 （キ）警備保障業務 （ク）清掃業務 ウ　庁舎で発生した不具合箇所の緊急修繕 （2）庁舎設備の老朽化に伴う適切な修繕工事 ア　非常用自家発電設備更新工事及び監理業務の発注 工期：令和４年３月７日から令和５年１月３０日まで（債務負担行為） イ　空調機制御盤更新工事の発注 工期：令和４年８月５日から令和５年２月２８日まで （3）庁舎ＬＥＤ照明器具の維持管理 平成２８年度から継続しているリース契約による庁舎ＬＥＤ照明器具の維持管理 （4）庁舎大規模漏水被害状況調査業務 令和４年８月１２日に発生した庁舎大規模漏水の被害状況調査及び原状復旧確認の委託 工期：令和４年９月２８日から令和４年１２月１５日まで
3　成　果	・庁舎等の良好な維持管理ができた。 ・庁舎大規模漏水被害状況調査により、庁舎で発生した大規模漏水の被害状況を把握し、原状復旧の確認ができた。

（単位：円）

情報推進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	07	情報システム費	54～55

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	行政システム活用推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
285,036,000	266,290,204	0	18,745,796	93.4 %	—

1　事業目的	行政システム等の活用推進によって、デジタル化への対応を始めとして、各部門の業務が円滑かつ効率的に進むことを目的とする。
2　事業内容	（1）行政情報システムの運用管理 基幹系システム、情報系ネットワーク及び複合機等の運用・管理を行った。 ア　ネットワーク機器等の運用管理 イ　住民情報システムの運用管理 ウ　セキュリティ対策の実施 エ　クライアントＰＣの維持管理 オ　複合機等の維持管理 カ　グループウェアの運用管理 キ　その他の周辺機器の維持管理 （2）新たな行政情報システムの導入及び既存システム・機器の更新 業務効率の向上のため、新システムの導入・構築及び既存システムの更新を行った。 ア　統合型内部情報系システムの導入 イ　共通情報基盤の導入(仮想サーバー及び周辺機器の更新) ウ　公開型ＧＩＳの構築 エ　埼玉県自治体情報セキュリティクラウド(ＳＣ)の更新 オ　クライアントＰＣの更新
3　成　果	・基幹系システム、情報系ネットワーク及び複合機等の周辺機器等の安定的な運用を行うことができた。 ・ＤＸを踏まえた一層の情報化推進のための、強固な地盤を構築することができた。

このページは白紙のページです。

総務部

（単位：円）

総務人権推進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	01	総務管理費	48～49

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	平和意識啓発事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
717,000	510,974	0	206,026	71.3 %	—

1　事業目的	平和意識の向上を図る。
2　事業内容	（１）広島市平和記念式典への児童の派遣 ア　目的　原爆死没者に対し哀悼の意を表するとともに、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを深く認識し、未来に向かって平和な社会の尊さを市民に伝承する。 イ　内容　広島市において開催される平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式）に市内小学校の児童（６年生８人）を市民の代表として派遣するとともに、式典参加児童による参加報告会を開催した。 ウ　参加者結団式　令和４年７月１６日 エ　派遣期間　令和４年７月３１日から８月１日まで オ　参加報告会　令和４年８月２７日 （ア）会場　西市民センター （イ）内容　感想文及び児童が作成した冊子の発表 （ウ）参加者数　７８人 カ　参加報告展示　令和４年１２月１９日から２８日まで （市役所ロビー）
3　成　果	・参加した児童は、平和に対する意識をより一層深める貴重な体験ができた。 ・参加報告会において、児童が参加して得た体験や思いを市民の前で発表したこと、またその感想文をホームページに掲載等したことで、広く市民の平和に対する意識啓発ができた。

（単位：円）

総務人権推進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	01	総務管理費	48～49

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	人権啓発推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,213,000	993,759	0	219,241	81.9 %	—

1　事業目的	人権意識の高揚を図る。
2　事業内容	（１）人権相談の実施 多様化・複雑化する人権問題に迅速かつ総合的に対応するため、人権相談を実施した。 ア　実施回数　１４回 イ　委 託 先　鶴ヶ島市人権擁護委員協議会 ウ　相談件数　　３件 （２）各種啓発事業の実施 人権に関する理解と認識を深めるためには、正しい情報の提供と意識の啓発が必要なため、主に次の事業を実施した。 ア　人権問題講演会 （ア）開催日　令和５年１月１４日 （イ）会場　　市役所 （ウ）講師　　中山　まさとも（漫才師） （エ）内容　　「みんなでなくそう！差別といじめ」 （オ）参加者　２５人 イ　人権啓発に関するパネル展示 （ア）展示期間　令和４年１２月１９日から２８日まで （イ）会場　　市役所ロビー （ウ）展示内容　子ども、高齢者、同和問題、性的指向などの人権に対する啓発パネルを展示 ウ　人権の花運動 （ア）実施時期　令和４年１２月５日 （イ）実施内容　市内各小学校に花の苗木を配付し、植付けから育成までの過程を体験してもらうことによって子どもたちに、思いやりの心を育んでもらった。 （ウ）配付数　　１，３６８鉢
3　成　　果	・継続的な活動により、市民の人権意識の高揚につなげている。 ・人権の花運動について、各小学校にアンケートを行ったところ、人権問題についての関心や理解が深まったという回答があった。

（単位：円）

総務人権推進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	06	法務費	52～53

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	情報公開・個人情報保護推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,430,000	1,100,000	0	330,000	76.9 %	—

1　事業目的	「改正個人情報保護法」が施行されることに伴い、個人情報ファイル簿の整備を行う。
2　事業内容	（1）個人情報ファイル簿整備支援委託業務の実施 市が保有する個人情報ファイルの名称、利用目的、記録項目などの個人情報ファイルに関する概略を記載した個人情報ファイル簿の作成支援業務の委託を実施した。 ア　委託先　　第一法規株式会社 （2）改正個人情報保護法に係る研修会の実施 ア　委託先　　第一法規株式会社 イ　開催日　　令和５年１月２４日 ウ　講師　　當舎　修（弁護士）
3　成　果	・個人情報保護法の規定に基づく個人情報ファイル簿を整備し、公表することができた。 ・研修会を実施し、職員の知識の向上を図ることができた。

（単位：円）

人事課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	02	人事管理費	50～51

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	職員研修事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,937,000	1,518,212	0	418,788	78.4 %	—

1　事業目的	鶴ヶ島市人材育成基本方針に基づき、職員の資質及び能力の向上を図るとともに、効果的な人材育成を行う。
2　事業内容	（１）自主研修 ア　階層別研修　（修了者　延べ２１９人） 新規採用職員から管理職まで、各階層別に研修を実施した。 また、令和４年度は職員の行政改革に対する意識と職場の改革・改善風土を高めるため、管理職を対象とした「行政改革研修」を実施した。 イ　特別研修　（修了者　延べ３５１人） メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修など、全職員（会計年度任用職員を含む）に向けて外部講師を招いた研修を実施した。 （２）派遣研修 ア　西部五市町共同研修会　（修了者　延べ３６人） 坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町及び越生町の五市町が、人材の育成と事務の効率化に資することを目的に共同実施する研修会に職員を派遣した。 イ　彩の国さいたま人づくり広域連合　（修了者　延べ８７人） 各階層にあった研修や、各課の課題解決に向けた研修など職員としての資質や職務遂行能力の向上を目的とした内容の研修会に職員を派遣した。 ウ　日本経営協会（ＮＯＭＡ）　（修了者　延べ１２人） 高度な専門知識や幅広い能力の養成及び他自治体職員との情報交換・人脈づくりのための研修会に職員を派遣した。
3　成　　果	・新規採用職員には、基礎・基本を身に付ける機会となった。 ・階層別研修等では、それぞれの立場で知識・スキルの向上が図られる機会となった。

（単位：円）

収納課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	02	徴税費	03	納税管理費	66～69

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	収納管理事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
35,044,000	28,033,349	0	7,010,651	80.0 %	—

1　事業目的	市税等の収納事務を適正かつ円滑に行う。 現在導入しているコンビニエンスストア納付、インターネットバンキング・クレジット納付などに電子マネー納付を加え、納付方法を拡充し、納税者の利便性向上を図る。
2　事業内容	（1）収納管理事業　２８，０３３，３４９円 ア　収納事務経費（２８，０３３，３４９円） （ア）収納管理業務に係る経費　２２，４３１，５３８円 （イ）収納事務電子処理化に係る経費　１，０６６，２７９円 （ウ）公金収納日計処理業務委託経費　４，５３５，５３２円
3　成　　果	・新たな納付方法として電子マネー納付を導入したことにより、納税者の利便性向上を図ることができた。

（単位：円）

市民課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	03	戸籍住民基本台帳費	01	戸籍住民基本台帳費	68～69

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	戸籍・住民基本台帳管理運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
69,185,000	61,996,404	4,872,000	2,316,596	89.6 %	96.4 %

1　事業目的	戸籍・住民基本台帳等に記載された方の身分関係・居住関係の公証、その他住民に関する記録を管理する。
2　事業内容	（１）戸籍事務 ア　戸籍事務（出生、死亡、婚姻、離婚等）の取扱件数　２，７９７件 イ　本籍数（令和５年３月３１日現在）　２１，０３７戸籍 （２）住民基本台帳事務 ア　住民基本台帳事務（転出入、出生、死亡等）の取扱件数 １０，７１１件 イ　人口及び世帯数（令和５年３月３１日現在） 人口：７０，１１２人（うち外国人１，７２９人を含む） 世帯：３３，１９８世帯（うち外国人・混合世帯１，３４１世帯を含む） （３）印鑑登録事務 ア　印鑑登録・廃止取扱件数（出張所分を含む）４，８７９件 イ　印鑑登録者数（令和５年３月３１日現在）４２，９４８人 （４）証明書交付 ア　戸籍の全部・個人事項証明等の交付件数（出張所分を含む） １５，８９８件 イ　住民票の写し、印鑑証明書等の交付件数（出張所分を含む） ５７，８４６件 （５）マイナンバーカード交付 ア　交付枚数　１５，８９７枚 イ　累計交付枚数（令和５年３月３１日現在）４４，７９３枚
3　成　果	・戸籍・住民基本台帳等の住民に関する記録を適正に管理した。 ・マイナンバーカードの交付率については、６３．９％まで増加した。

（単位：円）

市民課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	03	戸籍住民基本台帳費	01	戸籍住民基本台帳費	70～71

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	戸籍・住民基本台帳管理運営事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
4,587,000	4,587,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的	マイナンバーカード所有者が、マイナポータルからオンラインで転出届の提出、転入予約を行うための住民基本台帳システムの改修を行う。
2　事業内容	（1）住民基本台帳システム改修業務 令和４年５月２７日　契約 令和４年６月から７月まで　システム分析・設計 令和４年６月から９月まで　システム開発 令和４年９月から１１月まで　システム単体・結合テスト 令和４年１２月　システム適用作業 令和４年１２月　関連システムとの連携テスト 令和５年２月６日　ワンストップサービスの開始
3　成　果	・住民基本台帳システムの改修によりワンストップサービスが開始されたことで、転出時にはマイナンバーカードがあれば市民の来庁が不要となり、市民の利便性の向上を図ることができた。

（単位：円）

危機管理課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	09	消防費	01	消防費	01	消防費	122～123

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	坂戸・鶴ヶ島消防組合負担金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
956,250,000	956,250,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的	本市と坂戸市で構成する坂戸・鶴ヶ島消防組合の運営上の必要経費を負担する。
2　事業内容	（1）坂戸・鶴ヶ島消防組合負担金 複雑多様化する災害に対応するとともに、市民の安全を確保するため、本市と坂戸市で構成する坂戸・鶴ヶ島消防組合の運営上の必要経費を負担した。
3　成　　果	・大規模災害等に対応するために、消防施設・消防車両及び資機材の整備並びに情報通信体制を強化するとともに、消防職員の資質及び知識・技能の維持向上を図ることができた。

（単位：円）

危機管理課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	09	消防費	01	消防費	02	防災費	122～123

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	災害対策事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
90,947,000	88,338,450	0	2,608,550	97.1 %	—

1　事業目的	災害及び緊急事態に対する防災体制を整えることで、災害などから市民の生命、身体及び財産を保護する。
2　事業内容	（1）業務継続計画改定業務 災害発生時に行政自らも被災する状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制、対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める鶴ヶ島市業務継続計画を改定した。 ア　検討委員会委員選出 イ　検討委員会の開催（計３回） ウ　職員参集アンケートの実施 エ　非常時優先業務の特定 オ　課題分析・対応策の検討 カ　庁内ヒアリング （2）体育館空調導入工事調査・設計業務 災害時に避難所となる体育館の環境改善及び充実を図るため、空調導入に伴う調査・設計を行った。 （3）避難所である体育館空調導入工事 災害時に避難所となる体育館の環境改善及び充実を図るため、調査・設計に基づいた空調導入工事を行った。 （4）防災倉庫の設置 新型コロナウイルス感染症対策用品をはじめとする避難所開設・運営に必要な災害備蓄品を収納するため、全ての小・中学校に防災倉庫を設置した。
3　成　果	・鶴ヶ島市業務継続計画の改定を行い、市が取り組むべき非常時優先業務を抽出することで、限られた資源の中でも行政機能の実効性を確保する計画を作成することができた。 ・体育館への空調機導入工事を行うため、災害時や平常時における検討事項の調査を実施し、工事費や燃料費などを総合的に検討した上で、最適な空調設備工事の設計をすることができた。 ・避難所となる体育館への空調機導入工事を行ったことで、災害時だけでなく平常時における学校施設の環境の改善及び充実につなげることができた。 ・防災倉庫を設置したことで、災害時の迅速かつ円滑な避難所開設体制の構築を図ることができた。

市民生活部

（単位：円）

南市民センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	17	市民センター費	64～65

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	南市民センター集会室ＬＥＤ照明導入事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,476,000	1,475,100	0	900	99.9 %	—

1　事業目的	会議等での使用に際し、参加者の手元が明るくなるよう、南市民センター集会室フロア等の照明をＬＥＤ照明に交換する。
2　事業内容	（１）集会室ＬＥＤ照明導入工事 ア　工事内容 集会室フロア等の照明（計８５個）を蛍光灯及び白熱球からＬＥＤ照明に交換 （ア）　建築工事（仮設足場工事） （イ）　電気設備工事 （ウ）　産業廃棄物処理 イ　工　　期 令和４年７月１９日から令和４年１１月２２日まで
3　成　　果	・集会室フロア等の照明をＬＥＤ化することにより、会議等での使用に十分な照度が確保された。

（単位：円）

南市民センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	17	市民センター費	66～67

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	南市民センター空調更新事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
33,977,000	10,515,000	23,407,000	55,000	30.9 %	99.5 %

1　事業目的	南市民センターは、建設後３７年が経過し、空調機の機能が低下している。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、換気をしながら十分な室温調節ができる環境を整え、地域活動の拠点として、市民が安心して、かつ、安全に施設を利用できるよう、空調設備の更新工事を実施する。
2　事業内容	（１）空調更新工事設計業務 ア　設計範囲　南市民センター （１階）ロビー、集会室、保育室、図書館南分室 イ　業務期間　令和４年７月１９日から令和４年１０月２８日まで （２）空調更新工事監理業務 ア　業務内容　冷房能力が低下している空調設備について、更新工事を実施するため、監理業務を委託した。 イ　工　　期　令和５年１月３１日から令和５年７月１４日まで（繰越明許） （３）空調更新工事 ア　工事範囲　南市民センター （１階）ロビー、集会室、保育室、図書館南分室 イ　工　　期　令和５年１月３１日から令和５年７月１４日まで（繰越明許）
3　成　　果	・空調更新工事設計業務が完了した。 ・空調更新工事監理業務に着手した。 ・空調更新工事に着手した。

（単位：円）

北市民センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	17	市民センター費	64～65

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	北市民センター集会室ＬＥＤ照明導入事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,293,000	1,256,200	0	36,800	97.2 %	—

1　事業目的	会議等での使用に際し、参加者の手元が明るくなるよう、北市民センター集会室フロアの照明をＬＥＤ照明に交換する。
2　事業内容	（1）集会室ＬＥＤ照明導入工事 ア　工事内容 集会室フロアの照明（計６０個）を水銀灯及び白熱灯からＬＥＤ照明に交換 （ア）　建築工事（仮設足場工事） （イ）　電気設備工事 （ウ）　産業廃棄物処理 イ　工　　期 令和４年８月４日から令和４年１２月９日まで
3　成　　果	・集会室フロアの照明をＬＥＤ化したことにより、会議等での使用に十分な照度が確保された。

（単位：円）

富士見市民センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	17	市民センター費	64～65

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	富士見市民センター集会室ＬＥＤ照明導入事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,221,000	1,166,000	0	55,000	95.5 %	—

1　事業目的	会議等での使用に際し、参加者の手元が明るくなるよう、富士見市民センター集会室フロアの照明をＬＥＤ照明に交換する。
2　事業内容	（１）集会室ＬＥＤ照明導入工事 ア　工事内容 集会室フロアの照明（計６８個）を水銀灯、蛍光灯及び白熱灯からＬＥＤ照明に交換 （ア）　建築工事（仮設足場工事） （イ）　電気設備工事 （ウ）　産業廃棄物処理 イ　工　　期 令和４年８月４日から令和４年１２月９日まで
3　成　　果	・集会室フロアの照明をＬＥＤ化したことにより、会議等での使用に十分な照度が確保された。

（単位：円）

大橋市民センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	17	市民センター費	64～65

政策 4	活力にあふれるまち	事業名	大橋市民センター外壁タイル補修及び防水改修事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
48,062,000	48,061,200	0	800	100.0 %	—

1　事業目的	建設後約３０年を経過し、老朽化による外壁タイルの浮きと壁面及び屋上の防水機能の低下が顕著となったため、大橋市民センター施設外壁のタイル補修及び壁面・屋上防水改修工事を実施することにより、市民に身近な地域拠点施設として安心かつ安全な施設利用環境と災害時の避難場所を提供する。
2　事業内容	（１）大橋市民センター外壁タイル補修工事及び壁面・屋上防水改修工事 ア　工事概要 大橋市民センター外壁タイル補修工事及び壁面・屋上防水改修工事を実施 イ　工事内容 建築工事（直接仮設工事、防水改修工事、外壁改修工事、塗装改修工事、金属工事、内装改修工事、吹付工事、撤去工事、発生材処分） ウ　工事期間 令和４年６月２２日から令和４年１１月２８日まで （令和４年１０月３１日までの工期を延長） （２）大橋市民センター外壁タイル補修工事及び壁面・屋上防水改修工事監理業務 ア　委託内容 外壁タイル補修工事及び壁面・屋上防水改修工事監理業務　一式 イ　委託期間 令和４年７月５日から令和４年１１月２８日まで （令和４年１０月３１日までの委託期間を延長）
3　成　果	・大橋市民センター外壁タイルの剥離・破損個所の補修工事と壁面及び屋上の防水改修工事を実施したことにより、施設の防水機能を回復し、市民が地域活動の拠点や災害時の避難場所として安心かつ安全に利用できる環境を整備することができた。

（単位：円）

生活環境課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	05	環境衛生費	102～103

政策 5	魅力とにぎわいのあるまち	事業名	環境基本計画策定事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
5,720,000	4,158,000	0	1,562,000	72.7 %	—

1　事業目的	美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例に基づき策定するもので、「第６次鶴ヶ島市総合計画」に掲げる「しあわせ共感　安心のまち　つるがしま」を環境面から実現するため第３期鶴ヶ島市環境基本計画を策定する。
2　事業内容	（１）第３期鶴ヶ島市環境基本計画策定業務 ア　委託期間 令和４年５月２５日から令和５年３月３１日まで イ　委託内容 令和４年度で期間満了を迎える環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編及び事務事業編）の策定を行う。また、地域気候変動適応計画についても、策定後の計画に位置付ける。 （ア）主な改定内容 a　環境像の変更「緑と水と生きものと　持続可能な社会を目指すまち」 b　基本目標の追加（４つから５つへ） c　ＳＤＧｓへの対応 d　２０３０年までに温室効果ガスの排出量を２０１３年度に比べ４６％減とする政府目標への対応 e　環境基本計画の検討組織の変更
3　成　　果	・政府目標に沿った形での第３期鶴ヶ島市環境基本計画の策定が完了し、各種補助金の要件を満たすことができた。

（単位：円）

産業振興課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	06	農林水産業費	01	農業費	03	農業振興費	108～109

政策 5	魅力とにぎわいのあるまち	事業名	農業振興地域整備計画改定事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
5,778,000	5,777,200	0	800	100.0 %	—

1　事業目的	都市計画道路の開通等により集団的農用地が分断されているため、農業振興地域整備計画を見直し、農用地の良好な状態を確保することにより農業の振興を図る。
2　事業内容	（1）農業振興地域整備計画改定業務 農業振興地域整備計画を改定するための基礎資料作成のため、基礎調査及び農家意向調査を実施した。 ア　基礎調査 ・農業生産や土地利用などの現況と見通しについて イ　農家意向調査 ・対象農家数　４２１件 ・有効回答数　２５４件 ・回収率　６０．３％
3　成　果	・農業振興地域整備計画改定に必要な基礎データを収集し、令和５年度に改定する整備計画書の基となる基礎資料ができた。

（単位：円）

産業振興課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	06	農林水産業費	01	農業費	03	農業振興費	108～109

政策 5	魅力とにぎわいのあるまち	事業名	肥料価格等高騰対策支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
7,600,000	7,600,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的	肥料・飼料・燃料等、農業資材の価格高騰の影響を受けている市内の販売農家に対して、農業資材購入費の負担軽減を図り、農業生産を支援するために支援金を給付する。
2　事業内容	（1）支援内容 市内に住所又は事務所を有し、販売目的の農業を営む者に支援金一律１００，０００円を給付した。 （2）申請期間 令和４年９月１日から令和４年１１月３０日まで （3）交付対象者 ア　市内に住所を有する個人営農者であって、令和３年分の農業収入が５０万円以上であり、支援金受領後も営農を継続する者 イ　市内に主たる事業所を有する農業法人であって、支援金申請時直近決算の売上が５０万円以上であり、支援金受領後も営農を継続する者 ウ　市税を滞納していない者　など （4）実績 ア　申請件数　　７６件 イ　受理件数　　７６件（×１００，０００円＝７，６００，０００円） ウ　不受理件数　　０件 エ　取下件数　　０件
3　成　　果	・農業資材の価格高騰により、影響を受けている農業者の負担を軽減することができ、農業生産の支援を図ることができた。

（単位：円）

産業振興課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	07	商工費	01	商工費	02	商工振興費	110～111

政策 5	魅力とにぎわいのあるまち	事業名	商店街活性化事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,151,000	729,946	0	421,054	63.4 %	—

1　事業目的	商店街の魅力創出を支援することにより、商店街の活性化及び振興を図る。
2　事業内容	（1）商店街魅力創出実践事業 ア　各商店会が独自に魅力を創出するため実施する、研修会や共同売出し、先進モデル的取組を含む計画策定などに対し補助を行う。 例：商店街運営改善事業、販売促進事業、魅力創出計画策定など イ　補助率 補助対象経費総額の３０％かつ１年度上限１００万円 ※魅力創出計画策定については、補助対象経費総額の３分の２かつ１商店会１回限り上限３０万円 なお、令和４年度においては、コロナ禍の影響により商店会から魅力創出事業の申請がなかった。 （2）商店街施設整備事業 ア　主に商店街街路灯に対し、補助を行う。駅前商店街の賑わいの創出という観点以外にも、安心で安全な商店街としての役割も果たしている。 例：街路灯等電気料補助、街路灯等の新設改修に要する経費など イ　補助率 商店会が負担する補助対象経費の３分の１（改修に要する経費及び年間電気料は２分の１）かつ１年度上限５００万円 なお、令和４年度については、原油価格の上昇や円安の影響を受け電気料が高騰していることを受け、特例を定め、年間電気料金の高騰分を市において負担することとした。
3　成　　果	・価格の高騰の影響を受けている商店会の負担を軽減することができ、商店街の活性化及び振興を図ることができた。

（単位：円）

産業振興課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	07	商工費	01	商工費	02	商工振興費	110～111

政策 5	魅力とにぎわいのあるまち	事業名	ふるさと振興発信事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
132,709,000	113,603,843	0	19,105,157	85.6 %	—

1　事業目的	ふるさと納税制度を積極的に活用することにより、市内事業者育成及びシティプロモーションを図る。
2　事業内容	（1）ふるさと納税の取組 ア　ふるさと納税制度を活用した寄附の受け入れ イ　パートナー企業への発注・支払 ウ　新たなパートナー企業の発掘 エ　新たなポータルサイトの導入（楽天ふるさと納税） オ　ふるさと納税ＰＲ活動 株式会社関水金属の軽便鉄道展示：月～金　午前９時から午後４時まで展示 鉄道模型コンテストにおけるＰＲ活動：九州大会（８月５日、６日） パネル展示 全国大会（８月１９日～２１日） 現地にて、模型の展示及びサンプル品の展示
3　成　　果	・新たなポータルサイトを導入したことにより、件数・金額ともに前年度比約１２０％の申込を受け付けることができた。

（単位：円）

産業振興課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	07	商工費	01	商工費	02	商工振興費	110～111

政策 5	魅力とにぎわいのあるまち	事業名	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
119,387,000	115,348,381	0	4,038,619	96.6 %	—

1　事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げの落ち込んだ事業者と物価高騰などの影響を受けている市民生活の支援を行い、地域経済の活性化を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、３０％のプレミアム付き商品券を発行する。
2　事業内容	（１）１冊１０，０００円で、１３，０００円分の買い物ができるプレミアム付き商品券を販売した。感染防止対策の一環としてキャッシュレス決済を推進するため、７０％は電子アプリで、スマートフォンに慣れていない高齢者などに配慮し、３０％は紙の商品券により販売を行った。 （販売内容） 商品券販売総額　３００，０００，０００円 プレミアム分　　９０，０００，０００円 商品券発行総額　３９０，０００，０００円 商品券販売数　　３０，０００セット（冊） （２）申込期間　　一次　令和４年９月１２日から１０月３日まで 二次　令和４年１１月１日から１１月１５日まで ※紙商品券については、一次申込のみ受付。 （３）申込対象　　一次　市内在住者 二次　市内在住・在勤者 （４）販売実績　　商品券販売総額　２８７，８１０，０００円 商品券発行総額　３７４，１５３，０００円 商品券販売数　　２８，７８１セット（冊） （５）実施期間　　令和４年１１月１日から令和５年１月３１日まで （６）利用実績　　商品券利用総額　３７３，５９６，１０６円
3　成　果	・（事業者）利用者の支払いの選択肢を広げるなど、利用者の利便性の向上を理由に参加する事業者が多かった。結果として、新規顧客の獲得であったり店舗へのお問合せ件数が増加するなどの効果を実感する事業者もおり、今後同事業があった場合に参加したいと考える事業者も多くあった。 ・（利用者）物価高騰の中での事業であったため、利用者からの注目度が高く、多くの方に利用していただいた。

福祉部

（単位：円）

福祉政策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費	76～77

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	生活困窮者等自立支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
64,257,000	59,294,684	0	4,962,316	92.3 %	—

1　事業目的	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者や生活保護受給者に対し、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の給付、就労支援、就労準備支援、学習支援、家計改善支援、アウトリーチ等による社会参加支援等を行い、困窮状態からの脱却と自立を図る。
2　事業内容	（1）生活困窮者等自立支援 ア　住居確保給付金の支給 生活困窮者に家賃相当の住居確保給付金を支給 支給世帯数　１４世帯（新規申請のみ） イ　学習支援 （ア）生活困窮世帯等の中学生、高校生に対し、進学を目指すための学習支援 委託先　ＮＰＯ法人カローレ 支援者数　１５人 うち、中学３年生４人中４人高校進学 （イ）生活支援が必要な世帯に属する小学生を対象に行う学習支援 委託先　ＮＰＯ法人カローレ 支援者数　４人 （2）生活困窮者自立相談支援センターの運営 委託先　鶴ヶ島市社会福祉協議会 ア　生活困窮者に対する自立相談支援 新規相談受付件数　１６４件 うち、生活困窮者就労支援支援者数　１４人 １１人就労開始・増収 うち、家計相談支援利用件数　９件 イ　生活保護受給者に対する就労支援 支援者数　９人 ４人就労開始 ウ　就労準備支援 生活困窮者等に対して、就労に必要な知識、技能等の習得訓練支援 委託先　鶴ヶ島市社会福祉協議会 支援者数　２７人（被保護者２５人・生活困窮者２人） うち、１人就労開始
3　成　　果	・生活困窮者に対する自立相談支援の実施により、生活保護に至る前の段階で生活の立て直しに繋げることができた。 ・生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労準備支援及び就労支援の実施により、１６人が就労を開始又は増収し、自立の助長を図ることができた。（自立支援相談１１人、生保就労４人、生保就労準備１人）

（単位：円）

福祉政策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費	76～77

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
19,784,000	13,532,666	0	6,251,334	68.4 %	—

1　事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたが、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給に繋げるために、世帯人数に応じた支援金を支給する。
2　事業内容	■対象：緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給期間が終了した世帯 ■支給額（月額）：単身世帯６万円、２人世帯８万円、３人以上世帯１０万円 ■支給期間：最長３か月間（１回のみ再支給可能） ■申請期限：令和４年１２月３１日 （１）　令和４年度支援金支給決定数（再支給を含む） 単身世帯　５６世帯 ２人世帯　１６世帯 ３人以上世帯　１１世帯 合計　８３世帯 （２）　給付決定額　１２，８２０，０００円
3　成　果	・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて様々な困難に直面した世帯を支援することができた。

（単位：円）

福祉政策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費	76～77

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
312,528,000	164,456,344	0	148,071,656	52.6 %	—

1　事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、１世帯当たり１０万円を臨時特別給付金として支給する。
2　事業内容	（１）住民税非課税世帯に対する給付 基準日（令和３年１２月１０日）時点で住民基本台帳に記録されており、令和３年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び基準日（令和４年６月１日）時点で住民基本台帳に記録されており、令和４年度分の住民税均等割が新たに非課税となった世帯に給付を行った。 ア　給付世帯数　　１，５４９世帯 イ　給付額　１５４，９００，０００円 （２）家計急変世帯に対する給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和３年１月以降に家計が急変し、令和３年度及び令和４年度の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯に給付を行った。 ア　給付世帯数　　５４世帯 イ　給付額　　５，４００，０００円
3　成　　果	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて様々な困難に直面した世帯を支援することができた。

（単位：円）

福祉政策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費	76～79

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
361,770,000	294,238,420	0	67,531,580	81.3 %	—

１　事業目的	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯・家計急変世帯）に対し、１世帯当たり５万円を支給する。
２　事業内容	（１）住民税非課税世帯に対する給付 基準日（令和４年９月３０日）時点で住民基本台帳に記録されており、令和４年度分の住民税均等割が非課税である世帯に給付を行った。 ア　給付世帯数　５，６４９世帯 イ　給付額　２８２，４５０，０００円 （２）家計急変世帯に対する給付 予期せず令和４年１月から１２月までの家計が急変し、令和４年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯に給付を行った。 ア　給付世帯数　８６世帯 イ　給付額　４，３００，０００円
３　成　　果	・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付することにより、価格高騰の影響を受けて様々な困難に直面した世帯を支援することができた。

（単位：円）

福祉政策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	03	生活保護費	02	生活保護費	96～97

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	生活保護費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,231,227,000	1,060,597,038	0	170,629,962	86.1 %	—

1　事業目的

生活保護法及び中国残留邦人等支援給付法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに被保護者及び中国残留邦人等支援給付受給者の自立、助長を図る。

2　事業内容

（1）令和４年度開始、廃止世帯
開始　１０５世帯
廃止　　８９世帯

（2）受給世帯・受給人員（令和５年３月末の状況）
生活保護　６００世帯　７５８人（前年５８３世帯・７４３人）
中国残留邦人等支援給付　４世帯　５人

（3）扶助等別支給状況

生活扶助	３５１，６２１，７２９円
住宅扶助	２１５，４８７，０３２円
教育扶助	４，５５０，３２９円
介護扶助	３５，１８０，６３３円
医療扶助	４２９，５９７，４４２円
生業扶助	１，９５０，９２９円
その他扶助等	６，７５８，３７４円
就労自立給付金	８８５，７７０円
生活保護費小計	１，０４６，０３２，２３８円
	（前年度比９１．６％）
中国残留邦人等支援給付費	１４，５６４，８００円
合計	１，０６０，５９７，０３８円

3　成　　果

・生活保護世帯等に対し、最低限度の生活を保障するとともに、世帯状況に応じた自立支援を行うことにより、新規就労等稼動収入の増加、取得による廃止世帯は１３世帯（昨年度１３世帯）であった。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	82～83

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	障害者自立支援給付等事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,411,260,000	1,376,053,195	0	35,206,805	97.5 %	—

1　事業目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、必要な障害福祉サービスの給付等の支援を行う。

2　事業内容

（1）障害支援区分判定等審査会の開催

障害福祉サービス受給者の障害の状態を総合的に示す障害支援区分の審査及び判定を行った。

ア　審査会開催回数　　１２回
イ　年間審査件数　　１０７件

（2）障害者自立支援給付費

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児の通所給付、相談支援給付を行った。

ア　介護給付費、訓練等給付費　　９５８，０３８，７６４円
イ　計画相談支援給付費　　２０，３３７，８３２円
ウ　特定障害者特別給付費　　９，２６０，７２９円
エ　障害児通所給付費　　２６０，２９９，３６８円
オ　障害児相談支援給付費　　９，２４７，５５０円
カ　補装具費　　１１，５６７，４０７円
キ　自立支援医療（育成医療）　　６２０，６６８円
ク　自立支援医療（更生医療）　　９９，５１４，９６６円
ケ　療養介護医療　　３，２３０，６１１円
コ　高額障害福祉サービス等給付費　　４０９，４９６円
サ　高額障害児通所給付費　　１３６，８９４円

3　成　　果

・障害福祉サービス等の給付により、障害者の日常生活の充実と自立と社会参加を進めることができた。
・計画相談支援では、大人と子どもを合わせて４５７人の障害者（児）が専門員の支援を受け、ニーズに合わせた障害福祉サービス等を利用することができた。
・就労移行支援事業等を通じて、１０人が一般就労した。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	84～85

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	障害者在宅福祉推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
203,347,000	183,396,058	0	19,950,942	90.2 %	—

1　事業目的

各種手当や助成制度の利用を促進し、障害者及び障害児に対する経済的支援の充実と医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等に、身近な地域でサービスを可能とすることにより、介助する家族の精神的・身体的負担の軽減を図る。

2　事業内容

（1）特別障害者手当等支給経費　　５０，２８０，４５０円
重度の障害がある方に対し特別障害者手当等を支給した。

（2）障害者家庭介護経費　　１３，４８９，２８７円
ア　在宅重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金
医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等を介助する家族の精神的、身体的負担軽減を図るため、ショートステイ、デイサービスを行う受入施設に対して補助した。
補助施設：３施設　補助金額：６，４１０，０００円　利用日数：４０４日

イ　医療的ケア児者受入設備整備事業補助金
障害児通所支援事業所、生活介護支援事業所が医療的ケア児者を受け入れるための改修及び専用ベッド等の備品等の購入に要した費用に対し、補助した。
補助施設：１施設　補助金額：４４４，０８７円

ウ　レスパイトサービス助成
介護者の負担軽減を図るため、レスパイトサービスの利用料の一部を助成した。
総利用時間：３５６３．５時間　補助金額：６，６３５，２００円

（3）重度障害者医療費助成経費　１１９，６２６，３２１円
委託料　令和４年度　１，０２６，７１４円
　　令和３年度　　９６６，９５４円

扶助費　令和４年度　受給者数　　１，０９４人
　　現物払い　１７，０６９件　　５７，８３３，７４２円
　　償還払い　１１，７７５件　　６０，７６５，８６５円

　　令和３年度　受給者数　　１，１６０人
　　現物払い　１５，８９８件　　５１，５７８，６１６円
　　償還払い　１２，５２６件　　６５，５９６，８７６円

3　成　　果

・在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業により、介助する家族の介護負担を軽減した。
・重度障害者医療費助成について、令和４年１０月より埼玉県内全域の医療機関で現物給付が開始されたことにより重度障害者にとって、これまで以上に必要な医療を受診しやすい環境が整った。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	84～85

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
5,034,000	4,820,000	0	214,000	95.7 %	—

１　事業目的	コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響を受けている福祉施設等の負担軽減を図り、食材費や光熱費等の物価高騰分を施設利用者（障害当事者、保護者等）に追加負担させることがないよう、運営事業者を支援する。
２　事業内容	（１）鶴ヶ島市福祉施設等物価高騰対策支援金の交付（第１回） １施設（事業）当たり定額助成分（施設規模に応じて３万円～１０万円）及び利用者数に応じた助成分を交付した。 ア　障害者の通所及び居住施設 ２，１２０，０００円（２６施設） イ　障害児の通所施設 ２１０，０００円（７施設） （２）鶴ヶ島市福祉施設等物価高騰対策支援金の交付（第２回） １施設（事業）当たり事業所の種別により３万円、６万円（県の基準額と同額）を交付した。 ア　障害者の通所及び居住施設 １，６２０，０００円（２７施設） イ　障害児の通所施設 ３３０，０００円（１１施設） ウ　訪問系、移送系及び相談支援事業所 ５４０，０００円（１８施設）
３　成　　果	・障害福祉サービス事業所に支援金を支給したことにより、物価高騰の影響を受けていた事業所の負担軽減と、施設利用者に影響が出ないようにすることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	86～87

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	子ども・子育て関連新型コロナウイルス感染症対策事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
102,872,000	70,815,346	0	32,056,654	68.8 %	—

1　事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る目的で、現在、市で実施している子ども・子育て関連事業や、市内の子育て関係施設及びそこで働く職員に対して、支援を行う。

2　事業内容

放課後児童健全育成事業等の子ども・子育て関連事業の実施や各子育て関係施設の運営において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に要する経費（マスクや消毒液等の購入費用、消毒作業等に要する人件費、感染症対策のために必要な設備の整備費等）に対し、補助金の交付等の支援を行った。

（１）民間施設（補助金の交付）

ア　民間保育所	１０施設	２６，７３４，８３１円
イ　認定こども園	１施設	４，０７９，０００円
ウ　地域型保育事業	５施設	７，４８２，９６０円
エ　認可外保育施設等	４施設	２，２７９，７８６円
オ　学童保育室	１８施設	２１，７５０，３５９円
	合計金額	６２，３２６，９３６円

（２）公立（直営）施設

ア　物品の購入（マスク、消毒用アルコールなど）

（ア）公立保育所	２施設	１，４２５，４７１円
（イ）児童館	４施設	９０５，２５５円
（ウ）その他子育て関連事業実施施設（鶴ヶ島子育てセンター、つどいの広場等）	３施設	９９３，１８４円
	合計金額	３，３２３，９１０円

イ　施設の改修（自動水栓化など）

（ア）公立保育所	２施設	２，０３４，５５７円
（イ）その他子育て関連事業実施施設（鶴ヶ島子育てセンター、つどいの広場等）	４施設	３，１２９，９４３円
	合計金額	５，１６４，５００円

3　成　　果

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、必要となる施設の改修や物品の購入、人件費等の支援等を行ったことにより、子育て支援サービス及び保育サービスの安定的な運営支援を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	86～87

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	保育士等処遇改善事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
27,584,000	25,239,143	0	2,344,857	91.5 %	—

１　事業目的	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる教育・保育現場等の最前線において働く保育士、放課後児童支援員等の処遇改善のため、賃上げを継続的に実施する経費に対する補助を行い、保育施設等の安定的な運営を図る。
２　事業内容	（１）補助内容 ア　収入の３％程度（おおむね月額９，０００円）の賃金改善を行うための補助 イ　国家公務員給与改定対応部分の人件費（マイナス０．９％）に対応する補助 （２）対象期間　令和４年４月から９月まで （３）対象施設 ア　保育士等処遇改善臨時特例補助金 １６施設 （保育所１０、認定こども園１、小規模保育施設４、事業所内保育施設１） イ　放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助金 １８施設 （第一小学校区１、第二小学校区１、新町小学校区３、杉下小学校区３、長久保小学校区２、栄小学校区２、藤小学校区２、南小学校区２、学区指定なし２）
３　成　　果	・令和４年４月から９月まで、保育所等の職員、放課後児童支援員等に対し、３％程度（おおむね月額９，０００円）の賃金改善を行うことができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	86～87

政策　1	安心して暮らせるまち	事業名	保育施設等物価高騰対策支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
17,696,000	17,636,400	0	59,600	99.7 %	—

1　事業目的	コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響を受けている保育施設等の負担軽減を図り、食材費や光熱費等の価格高騰分を保護者等に追加負担させることがないよう、運営事業者を支援する。
2　事業内容	（１）鶴ヶ島市福祉施設等物価高騰対策支援金の交付（第１回） ア　対象施設 民間保育所（１０）、認定こども園（１）、地域型保育施設（５）、幼稚園（５）、認可外保育施設（３）、一時預かり事業（４）、学童保育室（１８） イ　基準額 （ア）１施設（事業）当たりの定額助成（光熱費） ・定員１００人以上　　１００，０００円 ・定員６０人～９９人　　９０，０００円 ・定員２０人～５９人　　８０，０００円 ・定員１９人以下　　７０，０００円 ・学童保育室　一律　　３０，０００円 （イ）入所（利用）児童数に応じた助成（食材費） ・民間保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設 ７５０円／人×入所児童数×８月 ・幼稚園　　７５０円／人×利用児童数×７月 ・一時預かり事業　３００円／人×定員　　×８月 ※学童保育室は対象外。 ウ　助成額　　１１，８６０，０００円 （２）鶴ヶ島市福祉施設等物価高騰対策支援金の交付（第２回） ア　対象施設 民間保育所（１０）、認定こども園（１）、地域型保育施設（５）、私立幼稚園（５）、認可外保育施設（３）、一時預かり事業（１）、学童保育室（１８） イ　基準額　　定員数に応じた助成（光熱費） ・民間保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設 一時預かり事業　３，４００円／人×定員 ・幼稚園　　１，０００円／人×定員 ・学童保育室　　１，０００円／人×定員 ウ　助成額　　５，７７６，４００円
3　成　　果	・原油価格や物価高騰の影響を受けている保育施設等に対して支援をしたことにより、保育施設等の安定的な運営と、保護者の負担軽減を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	86～87

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	こども医療費助成事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
206,900,000	203,528,640	0	3,371,360	98.4 %	—

１　事業目的	子どもを養育する保護者の経済的負担を軽減し、子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもの保護者に対し医療費助成金を支給する。
２　事業内容	（１）支給対象　中学校修了までの児童 （２）支給方法　現物給付及び償還給付 （３）経費内訳 ア　印刷製本費（こども医療費助成金受給資格者証の印刷製本費） ７６，１２０円 イ　通信運搬費（こども医療費助成金受給資格者証の発送費用） ４４６，７７２円 ウ　委託料（医療機関への支払を国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に委託） 令和４年度　６，０２３，９２６円 【参考】令和３年度　５，１６７，６４２円 エ　扶助費 令和４年度　受給者数　７，４７８人 現物給付　８９，５３７件　１６０，０８６，５９６円 償還給付　１０，０５４件　３６，８９５，２２６円 合計　９９，５９１件　１９６，９８１，８２２円 【参考】令和３年度　受給者数　７，５９９人 現物給付　８３，２８６件　１４９，７５５，２６４円 償還給付　１０，４５１件　３７，０２８，０４３円 合計　９３，７３７件　１８６，７８３，３０７円
３　成　　果	・こども医療費助成について、令和４年１０月から埼玉県内全域の医療機関で現物給付が開始されたことにより、子育て世帯にとって、これまで以上に必要な医療を受診しやすい環境が整った。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	86～87

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
38,238,000	35,632,802	0	2,605,198	93.2 %	—

１　事業目的	ひとり親家庭等に対し、医療費助成金を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。
２　事業内容	（１）支給対象　ひとり親家庭等の１８歳年度末までの児童とその親等 （２）支給方法　現物給付及び償還給付 （３）経費内訳 ア　印刷製本費（ひとり親家庭等医療費助成金受給資格者証の印刷製本費） ２３，９８０円 イ　委託料（医療機関への支払を国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に委託） 令和４年度　６３０，７６６円 【参考】令和３年度　６７０，６４０円 ウ　扶助費 令和４年度　受給者数　１，１１２人 現物給付　１０，８４３件　２５，０４９，３０６円 償還給付　２，４０７件　９，９２８，７５０円 合計　１３，２５０件　３４，９７８，０５６円 【参考】令和３年度　受給者数　１，１４８人 現物給付　１１，２１４件　２５，７７３，１８１円 償還給付　２，４６８件　９，９２０，１３３円 合計　１３，６８２件　３５，６９３，３１４円
３　成　　果	・ひとり親家庭等医療費助成について、令和５年１月から埼玉県内全域の医療機関で現物給付が開始されたことにより、子育て世帯にとって、これまで以上に必要な医療を受診しやすい環境が整った。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	88～89

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	放課後児童対策事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
204,850,000	203,563,428	0	1,286,572	99.4 %	—

１　事業目的

学童保育室を運営する事業者に対して補助を行うことにより、放課後における児童の健全な育成と子育て支援の充実を図る。

２　事業内容

（１）修繕料　２２１，１００円　施設修繕の実施
（２）委託料　１６，１７０円　夜間警備業務委託
（３）使用料及び賃借料　２，４０５，８３２円　土地建物賃借料
（４）負担金補助及び交付金　２００，９２０，３２６円
　ア補助金交付先
　（ア）ＮＰＯ法人カローレ　補助金額　１６９，４５９，０７２円
　　補助対象　７小学校区　（２０支援単位）

　（イ）ＮＰＯ法人虹の架け橋　補助金額　１６，６５７，７５０円
　　補助対象　１小学校区　（２支援単位）

　（ウ）ＮＰＯ法人すくすく　補助金額　６，７４７，９００円
　　補助対象　小学校区指定なし　（１支援単位）

　（エ）株式会社スプラウト　補助金額　８，０５５，６０４円
　　補助対象　小学校区指定なし　（１支援単位）

※【登録児童数（令和４年４月１日時点）】
　令和４年度　８９５人
（内訳）１年生　２２１人
　２年生　２１５人
　３年生　１７９人　〈参考〉
　４年生　１２８人　令和３年度　登録児童数　８３９人
　５年生　９３人　令和２年度　登録児童数　８８１人
　６年生　５９人　令和元年度　登録児童数　８６３人

３　成　　果

・学童保育室を運営する事業者に対して補助等を行うことで、放課後における児童の健全な育成と子育て支援の充実を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	88～89

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	学童保育室建設事業（新町小学校区）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
75,119,000	73,757,200	0	1,361,800	98.2 %	—

1　事業目的	新町小学校敷地内の増築校舎を改修整備し、学童保育室として活用することにより、放課後における児童の健全な育成の推進と、学童保育室の運営規模の適正化を図る。
2　事業内容	（1）新町小学校区学童保育室（ひまわりクラブ）整備工事 ア　工　　期：　令和４年５月１６日から令和４年１０月３１日まで イ　建設規模：　軽量鉄骨造平屋建て増築校舎　定員１２０名 ウ　延床面積：　２５４．８９㎡ （2）新町小学校区学童保育室（第２ひまわりクラブ）既存施設解体工事 ア　工　　期：　令和４年１１月１７日から令和５年２月１７日まで イ　解体施設：　軽量鉄骨平屋建て（旧新田土地区画整理事務所） ウ　延床面積：　２２９．７１㎡ （3）新町小学校区学童保育室（第３ひまわりクラブ）既存施設解体工事 ア　工　　期：　令和４年１２月９日から令和５年３月１０日まで イ　解体施設：　軽量鉄骨平屋建て（旧一本松土地区画整理事務所） ウ　延床面積：　２８３．８５㎡
3　成　　果	・新規施設は工期どおり建設が完了し、令和４年１１月から供用を開始した。これにより、学校敷地外に別々に設置された新町小学校区の学童保育施設が学校敷地内に統合され、児童の安全性や運営上の利便性が向上するとともに、定員超過も解消され、人数の適正化を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	88～89

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
74,517,000	57,127,976	0	17,389,024	76.7 %	—

１　事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。
２　事業内容	ひとり親世帯分 （１）支給対象者 ア　令和４年４月分の児童扶養手当受給者 イ　公的年金等の受給により令和４年４月分の児童扶養手当が全部停止となっている方 ウ　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準になっている方 （２）支給件数（対象児童数） ４４９件（６７３人） ひとり親世帯以外の子育て世帯分 （１）支給対象者 ア　令和４年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者で令和４年度の住民税が非課税の方 イ　ア以外の方で１８歳年度末までの子（障害児は２０歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する方 ・令和４年度の住民税が非課税の方 （令和５年２月２８日までに生まれる児童も対象） ・新型コロナウイルスの感染症の影響を受け、令和４年１月以降に家計が急変し、令和４年度の住民税が非課税水準と同様の方 （２）支給件数（対象児童数） ２６６件（４４０人） （３）支給内容 児童一人当たり５０，０００円 （４）支給実績 ア　支給者数（対象児童数） ７１５人（１，１１３人） イ　支給額 ５５，６５０，０００円
３　成　　果	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育て世代の雇用状況が悪化し、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない子育て世帯に対し、当該給付金を支給することにより、子どもの貧困対策への一助となった。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	88～91

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金給付事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
208,393,000	201,642,527	0	6,750,473	96.8 %	—

１　事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費・光熱水費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対し、子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金を支給する。
２　事業内容	１回目 （１）支給対象者 ・基準日に鶴ヶ島市に住民登録がある平成１６年４月２日から基準日までに生まれた児童を養育している方 ・基準日の翌日から令和４年１２月３１日までに出生し、出生に合わせて鶴ヶ島市に住民登録をした児童（新生児）を養育している方 （２）基 準 日　令和４年６月３０日 （３）給付金額　児童一人当たり１０，０００円 （４）支給実績 ア　対象児童数 １０，０２０人 イ　支給額 １００，２００，０００円 ２回目 （１）支給対象者 ・基準日に鶴ヶ島市に住民登録がある平成１６年４月２日から基準日までに生まれた児童を養育している方 ・基準日の翌日から令和５年３月３１日までに出生し、出生に合わせて鶴ヶ島市に住民登録をした児童（新生児）を養育している方 （２）基 準 日　令和４年１０月３１日 （３）給付金額　児童一人当たり１０，０００円 （４）支給実績 ア　対象児童数 １０，０４７人 イ　支給額 １００，４７０，０００円
３　成　　果	・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費・光熱水費等の物価高騰に直面し、子育ての負担も担わなければならない子育て世帯に対し、当該給付金を支給することにより、子育て世帯に対する支援の一助となった。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	90～91

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	出産・子育て応援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
65,260,000	50,960,448	0	14,299,552	78.1 %	—

1　事業目的	妊娠期から出産・子育て期において、子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と、妊娠・子育てに要する費用の負担軽減のため出産・子育て応援金を支給する。
2　事業内容	（1）支給対象者 ア　事業開始日時点に市民で、令和４年４月１日から事業開始日前に出生した子どもを養育している方 イ　事業開始日時点で妊娠中の方 ウ　事業開始日以後に妊娠届出又は出生届出を提出した方 （2）事業開始日　令和５年１月１日 （3）給付金額 出産応援金　（妊娠期）妊婦一人当たり　５０，０００円 子育て応援金（出産後）新生児一人当たり　５０，０００円 （4）支給実績 ア　出産応援金 ・対象者数　５１１人 ・支給額　２５，５５０，０００円 イ　子育て応援金 ・対象者数　５０６人 ・支給額　２５，３００，０００円
3　成　果	・妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ様々なニーズに即した支援に繋ぐ伴走型支援と経済的支援として当該応援金を支給することにより、子育て世帯に対する支援の一助となった。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	90～91

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	公立保育所運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
155,456,000	123,845,711	0	31,610,289	79.7 %	—

1　事業目的	保護者が安心して就労等ができるよう、公立保育所で保育事業を行い、児童の健全な育成を図る。
2　事業内容	（1）産休等代替保育士配置経費　８７，３５６，５７８円 ・産休等代替保育士、加配保育士等の任用に必要な経費 ・看護師の派遣に必要な経費（医療的ケアが必要な児童への対応） （2）保育所維持管理経費　１８，７５９，７０１円 ・保育所の運営、維持管理に必要な経費 （3）保育所児童給食賄材料経費　１６，６６６，４３７円 ・保育所児童の給食食材の購入に必要な経費 ※給食材料費の価格高騰分については、市が負担 （4）保育所児童健康診断経費　１８０，０００円 ・保育所児童の健康診断の実施に必要な経費 （5）保育所行事等開催経費　５５２，８４７円 ・夏祭り、運動会等の保育所の行事開催に必要な経費 （6）保育所施設備品整備経費　３３０，１４８円 ・保育所で使用する備品の購入に必要な経費
3　成　果	・公立保育所において、安定的に保育の提供を行うことができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	92～93

政策 1	安心して暮らせるまち	事業名	民間保育所等運営支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,196,146,000	1,143,569,082	0	52,576,918	95.6 %	—

1　事業目的	民間保育所等に対して、公定価格（国が定める基準額）による給付を行うとともに、運営改善と振興を図るための補助を行うことにより、子育て環境の充実を図る。
2　事業内容	（１）民間保育所等施設型給付経費 民間保育所に対して、運営費と保育士等の勤続年数や技能・経験に応じた処遇改善を実施するための給付を行う。 ア　保育所　３１園 （市内１０園、市外２１園） イ　年間延べ児童数　８，６００人 ウ　給付合計額　１，００８，６１３，０００円 （２）民間保育所運営費補助金 市内の民間保育所等が実施する一時預かりや延長保育などの事業に係る経費の一部を補助する。 ア　民間保育所　１０園 イ　保育ステーション　１か所 ウ　補助合計額　１３４，９５６，０８２円 ≪主な拡充内容（民間保育所運営費補助金）≫ 保育所の利用児童を市内保育所へ送迎するため、わかば保育ステーションで実施している送迎保育事業の運営に必要なバスの購入に係る費用を補助
3　成　果	・民間保育所の安定的な運営を支援し、また、多様な保育サービスの充実を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	92～93

政策１	安心して暮らせるまち	事業名	地域型保育事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
217,301,000	206,818,740	0	10,482,260	95.2 %	—

１　事業目的	地域型保育施設に対して、公定価格（国が定める基準額）による給付を行うとともに、運営改善と振興を図るための補助を行うことにより、子育て環境の充実を図る。
２　事業内容	（１）地域型保育事業等給付経費 地域型保育施設に対して、運営費と保育士等の勤続年数や技能・経験に応じた処遇改善を実施するための給付を行う。 ア　地域型保育施設　１２園 （市内５園、市外７園） イ　年間延べ児童数　９９９人 ウ　給付合計額　１９７，９６２，７４０円 （２）地域型保育事業等補助金 市内の地域型保育施設が実施する一時預かりや延長保育などの事業に係る経費の一部を補助する。 ア　市内地域型保育施設　５園 イ　補助合計額　８，８５６，０００円 ≪主な拡充内容（地域型保育事業等補助金）≫ 補助対象事業の拡充（一時預かり事業を追加）
３　成　　果	・地域型保育施設の安定的な運営を支援し、また、多様な保育サービスの充実を図ることができた。

健康部

（単位：円）

健康長寿課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	78～79

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	高齢者在宅福祉推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
7,826,000	5,938,500	0	1,887,500	75.9 %	—

1　事業目的

介護支援、生活支援が必要な在宅高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるようにする。

2　事業内容

（1）緊急時通報システムの設置
慢性疾患等により、日常生活を営む上で常時注意を要し、緊急時の対応が困難と認められる在宅高齢者等に対し、緊急時通報システムを設置した。

	新規設置件数	撤去件数	年度末設置件数
高齢者分	１８件	２７件	１１３件
障害者分	２件	１件	８件

（2）移送支援サービスの実施
家族による移送又は一般の交通機関による移送が困難な在宅高齢者等に対し、専用の移送用車両により、外出を支援した。

	新規登録者数	登録解除者数	年度末登録者数	延べ利用時間数
高齢者分	６人	９人	１９人	１１２時間２０分
障害者分	１人	０人	３人	４時間００分

（3）訪問理美容サービスの実施
理美容店に行くことが困難な在宅高齢者等に対し、自宅に理美容師が訪問し、カットのサービスを行った。

新規登録者数	登録解除者数	年度末登録者数	延べ利用者数
１３人	７人	２７人	３８人

（4）高齢者等ごみ戸別収集サービスの実施
ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者世帯等に対し、ごみの戸別収集を実施した。

新規登録世帯数	登録解除世帯数	年度末登録世帯数	延べ収集世帯数
７世帯	６世帯	２７世帯	２８９世帯

3　成　　果

・身体状況や生活状況等に応じたサービスを提供したことにより、在宅高齢者等の生活を支援することができた。

（単位：円）

健康長寿課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	02	健康推進費	96～99

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	健康長寿推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
14,524,000	13,332,459	0	1,191,541	91.8 %	—

1　事業目的	市民の誰もが笑顔で楽しく取り組むことができる健康づくり運動や食育を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防・フレイル対策を一体的に推進し、健康寿命の延伸を図る。 また、高齢者の健康づくりにデジタルを活用することにより、デジタルデバイド（情報格差）の解消と社会的なつながりや世代間交流の創出を図る。
2　事業内容	（１）ウォーキングによる健康づくり ア　埼玉県コバトン健康マイレージ参加促進抽選会 規定歩数達成者数　１，０８８人 イ　健康ウォーキングマップの改訂　８，０００部 ウ　定例健康ウォーク　１０回　延べ参加者数　１１７人 （２）ラジオ体操の普及 ア　ラジオ体操教室　２回　延べ参加者数　１８４人 イ　地域ラジオ体操会の新規立ち上げ及び継続団体支援 （３）生活習慣病予防 ア　血管年齢若返りリーフレットの改訂　５，０００部 （４）高齢者の保健事業と介護予防・フレイル対策の一体的推進 ア　講座、測定会等　２８回　延べ参加者数　２９２人 イ　訪問相談　５９人 ウ　フレイル予防講演会　参加者数　１２０人 エ　フレイルサポーター養成講座　６回　修了者数　９人 （５）食育推進事業 ア　食育講座　２回　延べ参加者数　４５人 イ　食生活改善推進員養成講座　９回　修了者数　８人 ウ　食事バランス普及啓発事業　４回　延べ参加者数　７１人 （６）高齢者デジタル活用支援 ア　シルバーｅスポーツ体験＆スマホ教室（８会場）　参加者数　８２人 イ　シルバーｅスポーツ記念イベント　参加者数　２２人 ウ　シルバーｅスポーツ＆脳トレ体験（認知機能維持効果検証） 事前・事後測定　参加者数　１０人 エ　シルバーｅスポーツ継続支援・スマホよろず相談（老人福祉センター） ３０回　シルバーｅスポーツ　延べ参加者数　２６７人 スマホよろず相談　延べ参加者数　２８４人 オ　高齢者のためのスマホ教室（４会場） 参加者数　１８０人
3　成　果	・健康寿命の延伸に向けて、様々な健康づくり事業を実施したことにより、市民の健康維持に資することができた。 ・シルバーｅスポーツやスマホ教室を開催したことにより、高齢者の健康づくりや仲間づくり等に資するとともに、デジタルデバイド解消の一助となった。

（単位：円）

保険年金課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	04	後期高齢者事業費	80～81

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
139,763,000	139,762,378	0	622	100.0 %	—

1　事業目的	後期高齢者医療保険料の軽減分を負担するための経費。
2　事業内容	（1）後期高齢者医療特別会計繰出金：１３９，７６２，３７８円 ア　市負担額：　３４，９４０，５９５円 イ　県負担額：１０４，８２１，７８３円 繰出金は低所得者に対し、保険料の均等割額軽減分を、後期高齢者医療保険基盤安定負担金として市が１／４、県が３／４の負担割合で負担し、後期高齢者医療特別会計に繰出す制度
3　成　　果	・後期高齢者医療制度を支える財源として、役割を果たした。

（単位：円）

保険年金課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	06	国民健康保険事業費	82～83

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	国民健康保険特別会計繰出金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
370,908,000	370,907,712	0	288	100.0 %	—

1　事業目的	保険者として被保険者の保険給付を安定的かつ継続的に行うとともに、給付の平等、税負担の公平性を確保し、国民健康保険の財政運営の安定化を図る。
2　事業内容	（1）法定分 ア　保険基盤安定繰出金 （ア）保険税軽減分：１４４，７１３，２００円 保険税負担の緩和と国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、低所得者に対する保険税軽減相当額を県、市が負担する制度 （県：３／４、市：１／４） （イ）保険者支援分：１０９，３７２，８５５円 保険税軽減世帯数に応じ、保険税軽減制度と合わせて平均保険税額の一定割合を保険者に交付し、中間所得層を中心に被保険者の保険税負担を緩和することにより、低所得者を多く抱える保険者の財政の安定化を図るため国、県、市が負担する制度 （国：１／２、県：１／４、市：１／４） （ウ）未就学児均等割保険税分：２，９８９，９３０円 子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険税軽減相当額を国、県、市が負担する制度 （国：１／２、県：１／４、市：１／４） イ　事務費繰出金：２５，９７５，０００円 国民健康保険特別会計で行う事務に係る経費 ウ　出産育児一時金繰出金：１４，０００，０００円 国民健康保険の保険給付のうち、出産育児一時金に係る経費で市が負担する制度（市：２/３　※残りの１／３は国民健康保険特別会計にて負担） エ　財政安定化支援事業繰出金：２２，８５６，７２７円 国保財政の健全化に資するため、保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因（高齢化率が高い等）に限定され、一般会計から国民健康保険特別会計に繰出す制度 （2）法定外分 ア　保養所利用補助金：１，０００，０００円 保養所利用助成に係る経費（対象：市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者） イ　その他繰出金：５０，０００，０００円 歳出に対する歳入の財源不足を補うこと等を目的として、国民健康保険特別会計を支援するもの
3　成　　果	・一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出金を繰出すことにより、国民健康保険の財政の安定化が図られた。

（単位：円）

保険年金課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	06	国民健康保険事業費	82～83

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	国民健康保険等窓口業務委託事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
12,210,000	12,210,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的

国民健康保険、後期高齢者医療保険及び国民年金の窓口業務を民間事業者へ委託することにより、市民サービスの向上及び職員の業務効率化を図る。

2　事業内容

（1）受託事業者
ＡＧＳプロサービス株式会社

（2）業務委託開始日
令和４年１０月１日から

（3）業務委託取扱件数
ア　国民健康保険に関する業務
- 住民異動　３，９３４件
- 資格異動　２，８７４件
- 給付関係　１，３４４件
- 税関係　１，１６５件
- 保健事業　１８０件
- 合計　９，４９７件

イ　後期高齢者医療に関する業務
- 住民異動　１３５件
- 資格異動・給付関係　１，９８３件
- 保険料関係　４２８件
- 保健事業　７２件
- 合計　２，６１８件

ウ　国民年金に関する業務
- 住民異動　４９７件
- 資格異動・免除　１，６３５件
- 給付　３８９件
- その他　１３０件
- 合計　２，６５１件

3　成　　果

・窓口業務委託を実施したことにより、市民サービスの向上、安定化及び職員の業務効率化を図ることができた。

（単位：円）

介護保険課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	78～79

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	介護保険施設等物価高騰対策支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
44,194,000	43,624,820	0	569,180	98.7 %	—

1　事業目的	介護保険施設等における食材費や電力・ガス等の光熱費等の価格高騰分を市が助成することにより利用者負担の軽減を図るとともに、事業者の安定的な運営に向けた支援を図る。
2　事業内容	（1）介護保険サービスの中で食事（おやつ含む）を提供する施設や事業所への支援 ア　対象施設等 ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設 ・短期入所生活介護 ・通所介護、通所リハビリテーション ・地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く） イ　助成金額 ・１施設当たりの定額助成分 ５０，０００円～７００，０００円／施設 ・利用者数に応じた助成分 １５０円（又は９０円又は６０円）×月平均利用者数×３０日×８月 １５０円（又は６０円又は１０円）×月平均利用回数×８月 １５０円×利用定員数×３０日×８月 （2）電力・ガス等のエネルギー等物価高騰の影響を受けた介護保険サービス事業所（居宅療養管理指導の指定を受けている事業所及び空き部屋・空きベットを利用したサービスを除く）への支援 ア　対象施設等 ・入所系（介護老人福祉施設等） ・訪問系（訪問介護、居宅介護支援等） ・通所系（通所介護等） イ　助成金額 ・入所系 １２，０００円／人 × 定員 ・訪問系 ５０，０００円／事業所 ・通所系 １５０，０００円／事業所
3　成　　果	・自己負担となる介護サービス利用中の昼食等の食費について、物価高騰分を介護保険サービス事業者へ支援することにより、利用者の負担軽減につながった。 ・電力・ガス等のエネルギー等物価高騰分を介護保険サービス事業者に対して支援することにより、事業者の安定的な運営を図った。

（単位：円）

介護保険課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	03	介護保険事業費	78～79

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	介護保険特別会計繰出金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
674,069,000	674,068,300	0	700	100.0 %	—

1　事業目的	一般会計から介護保険特別会計へ介護給付費等の負担金及び事務費を繰出すことにより、介護保険財政の適正な運営を図る。
2　事業内容	介護保険制度を運営するための経費のうち、市が支出した経費 第８期介護保険事業計画等に基づき、介護保険特別会計に繰出したものであり、次年度（令和５年度）に精算を行う。 （１）介護給付費繰出金　５３１，９８４，０００円 （２）事務費繰出金　５３，７５０，０００円 （３）介護予防・日常生活支援総合事業繰出金　１９，１４９，０００円 （４）包括的支援事業・任意事業繰出金　２３，０８２，０００円 （５）低所得者保険料軽減繰出金　４６，１０３，３００円
3　成　　果	・介護保険制度の安定した運営を図ることで、介護サービス利用者に対し、必要なサービスを提供することができた。 ・介護者の介護負担を軽減することができた。

（単位：円）

保健センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	04	母子衛生費	98～101

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	妊娠・出産・育児支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
55,569,000	46,564,991	0	9,004,009	83.8 %	—

1　事業目的	市民が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、母子の健康の保持及び増進を図る。
2　事業内容	（1）妊婦健康診査・新生児聴覚検査 母子健康手帳交付時に保健師（助産師）が妊婦やその家族と面談し、心配なことについての相談対応を行った。その際、妊婦健康診査１４回分と風疹等の感染症の検査・新生児聴覚検査・産婦健康診査の助成券を交付し、検査費用を助成することで妊娠に係る経済的負担の軽減を図った。 （2）未熟児養育医療給付 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費で負担した。 （3）育児支援 ア　両親学級「ゆりかご教室」を開催した。 イ　離乳食の進め方や赤ちゃんの歯磨きの指導を行う「もぐもぐ教室」を開催した。 ウ　「こんにちは赤ちゃん訪問」（乳児家庭全戸訪問事業）を行った。 エ　一般的な育児全般の相談に対応する「すこやか相談」と、子どもの発達の遅れや家族関係の問題、親自身の精神的不調などの相談に多職種で対応する「親子相談」を行った。
3　成　果	・母子健康手帳の交付時にすべての妊婦と保健師（助産師）が面談し、妊婦やその家族との相談体制を築くことができた。 ・妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び産婦健康診査に係る費用の助成を行い、経済的負担を軽減することができた。 ・こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）や親子相談等の相談事業、ゆりかご教室（両親学級）を始めとした各種事業を行い、市民が安心して子育てができるよう支援ができた。

（単位：円）

保健センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	04	母子衛生費	100～101

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	乳幼児健康診査事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
10,016,000	9,989,361	0	26,639	99.7 %	—

1　事業目的	母子保健法に基づき、生後４か月児から３歳児健康診査まで５種類の乳幼児健康診査を毎月実施し、母子の健康の保持及び増進を図る。
2　事業内容	４か月児健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査、２歳児歯科健康診査、１０か月児健康相談を新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら毎月実施し、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、栄養士等の多職種が多方面から子どもの健康状態や養育環境を確認することで、家族全体の健康を支援した。
3　成　　果	・子どもの健康状態を確認し、身体面で異常の疑いがある場合には、受診勧奨を行う等疾病の早期治療につなげることができた。 ・子どもの精神発達の遅れや心配な行動面での相談については、親子相談事業や地区担当保健師による継続相談につなげ、療育機関に紹介するなど、子どもの健やかな成長を促すとともに保護者の不安を軽減することができた。 ・乳幼児健康診査を受診しない家庭については、電話や訪問を行い、必要時には、こども支援課とも連携しながら、子どもの安全を確認することができた。

（単位：円）

保健センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	04	母子衛生費	100～101

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	母子健康包括支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
7,655,000	6,757,512	0	897,488	88.3 %	—

1　事業目的	妊娠期から子育て期にわたり様々な悩み等に対応するため、助産師・保健師が専門的な見地から相談支援等を実施し、産前・産後も安心して子育てができるよう切れ目ない支援を提供する。
2　事業内容	（1）妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援 ア　妊娠届出時・転入妊婦の妊婦健康診査助成券の差し替え時に助産師・保健師が面接し、母子保健や育児に関する相談に対応した。 妊娠届出時面接率：１００％ 転入妊婦　面接率：１００％ イ　助産師・保健師が電話等で全妊婦の妊娠経過等の状況を継続的に把握し、妊産婦の支援台帳を作成した。 ウ　心身の不調や育児不安のある方が子育てサービスや支援を継続的に受けるための「すこやか子育て応援プラン」を作成した。 エ　こども支援課と情報共有や支援内容について協議を行うため、「子育て世代包括支援センター連携会議」を１２回開催した。 （2）産後ケア事業 産後に家族等の援助が受けられない等により支援を必要とする母子に対して、助産院での宿泊又は日帰りによる休養の機会を提供し育児指導等の支援を行った。 （3）子育て交流サロン「ようこそ鶴ヶ島de子育て」 ア　親子で交流サロン 地域で孤立しやすい親子が参加者同士交流することで不安が和らぎ、子育ての楽しさを感じることを目的とし、こども支援課と協力して実施した。 イ　ママのためのほっこりサロン 精神的問題を抱えたハイリスク妊婦や子育て中の母親の支援、家庭・養育環境の安定と強化、居場所づくりを目的として、こども支援課と協力して実施した。 （4）マタニティ・フリーパス 希望する妊婦に、出産予定日の翌月末日まで利用できるマタニティ・フリーパス（つるバス・つるワゴン特別乗車証）を交付した。
3　成　　果	・安心して子どもを産み、育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことで、母子の健康の保持及び増進を図ることができた。

（単位：円）

感染症対策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	03	予防費	98～99

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	感染症予防対策事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
370,107,000	323,417,455	0	46,689,545	87.4 %	—

1　事業目的	予防接種法に基づく予防接種を実施し、感染症の発症及び拡大を防止することで市民の健康維持を図る。 また、感染症を未然に防止するための正しい知識やその対策について広く市民に周知し、注意喚起を図る。
2　事業内容	（1）感染症予防対策支援 ア　新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料支援等を行った。 イ　ＰＣＲ検査及び抗原検査費用の助成を行った。 ウ　高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の助成を行った。 エ　風しん予防ワクチン接種費用の助成を行った。 （2）定期予防接種の実施 ア　予防接種法に基づき、対象となる年齢の者に対し、個別に定期予防接種を実施した。 イ　風しんの予防接種を受ける機会がなかった成人男性を対象に、抗体検査を行い、低抗体価の方に予防接種を実施した。 ウ　ＨＰＶワクチンの積極的勧奨差し控えにより、接種の機会を逃した方に予防接種を実施した。 （3）予防接種費用の償還払い ア　やむを得ない理由により契約医療機関以外で定期接種を行った場合の費用について、償還払いを行った。 イ　ＨＰＶワクチンの積極的勧奨差し控えにより、接種の機会を逃し、ＨＰＶワクチンを自費で接種した方に対し、償還払いを行った。 （4）予防接種の勧奨 ア　広報、個別通知又は学校等を通じ定期予防接種の勧奨を行った。 イ　風しんの予防接種を受ける機会がなかった成人男性を対象に、抗体検査及び予防接種を実施していない方にクーポン券を送付した。 ウ　ＨＰＶワクチンの積極的勧奨差し控えにより、接種の機会を逃した方に個別にリーフレットを送付した。
3　成　　果	・自宅療養者等への食料支援等及びＰＣＲ検査等の助成を行うことで、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、市民の健康の保持を図ることができた。 ・予防接種費用の助成を行い、個人の感染防止と重症化予防を図ることができた。 ・乳幼児、児童生徒及び高齢者を対象に定期接種を実施したことにより、感染症発症やまん延防止を図ることができた。

（単位：円）

感染症対策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	03	予防費	98～99

政策 3	いきいきと暮らせるまち	事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
514,256,000	270,651,961	0	243,604,039	52.6 %	—

1　事業目的	新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化予防のため、予防接種法に基づき行う新型コロナウイルスワクチンの接種に向け、必要な体制を整備・確保するとともに、住民接種を実施する。
2　事業内容	新型コロナウイルスワクチン接種は、市が実施主体となり、国や県、医師会と連携し、市内に居住する生後６か月以上の者に対して実施する。 新型コロナウイルスワクチンに係る接種体制を整備・確保し、住民接種を推進した。 （１）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保経費 ア　人的体制の整備 必要な正規職員等を庁内実施組織に配置し、接種に関する運営体制を整備した。 イ　予防接種台帳システム等のシステム改修 接種の実施状況、履歴について、電子的な管理を行うため、必要なシステムの改修を行った。 ウ　接種券、予診票、案内等の印刷・発送 接種券等など必要な印刷物を作成し、接種対象者に発送した。 エ　接種の実施体制の確保 郡市医師会等と連携し、集団接種及び個別医療機関における接種体制を整備した。 オ　相談体制等の確保 ワクチン接種に関する市民からの問合せや、相談・予約に応じるためのコールセンター等を整備した。また、高齢者等のためのＷＥＢ予約支援窓口を整備した。 （２）新型コロナウイルスワクチン接種実施経費 接種を実施した個別医療機関に対し、接種費用を支弁した。また、市が実施主体となり、集団接種を実施した。
3　成　　果	・新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たり、人員体制、システム改修、接種券準備、相談体制など、必要な体制を確保することができた。 ・郡市医師会等と協議を行い、個別医療機関での接種を中心としつつ、集団接種も並行して実施することで、住民接種を推進した。

このページは白紙のページです。

都市整備部

（単位：円）

都市計画課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	01	土木管理費	01	土木総務費	112～113

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	大規模盛土造成地スクリーニング事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
2,115,000	2,114,200	0	800	100.0 %	—

1　事業目的	第二次スクリーニングを終了することで、市内の大規模盛土造成地における安全性を確認する。
2　事業内容	本市の大規模盛土造成地について、適正な評価手法により現地踏査等を行い、第二次スクリーニングの優先度評価を行い、第二次スクリーニング計画を作成した。 （１）第二次スクリーニング計画作成業務 ア　業務の実施期間 令和４年５月２５日から令和５年１月３１日まで イ　業務の概要 （ア）計画準備 （イ）優先度評価手法の検討 （ウ）基礎資料の整理 （エ）現地踏査 （オ）第二次スクリーニング優先度評価 （カ）大規模盛土造成地（宅地）カルテ作成 （キ）次期地盤調査計画の作成 （ク）報告書作成 ウ　調査の対象範囲 埼玉県が行った第一次スクリーニング調査業務により抽出された大規模盛土造成地２か所 大字上広谷地内 松ヶ丘三丁目地内
3　成　果	・本市の大規模盛土造成地について、適正な評価手法により第二次スクリーニングの優先度評価を行い、第二次スクリーニング計画を作成できた。 ・大字上広谷地内の造成地については、大規模盛土造成地に該当しないことが確かめられた。 ・松ヶ丘三丁目地内の大規模盛土造成地については、経過観察すべき特定の変状は見つからなかったため、優先的に第二次スクリーニングに着手する必要性は高くないとの結論が得られた。

（単位：円）

都市計画課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	03	都市計画費	01	都市計画総務費	118～119

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	都市計画課題推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
338,000	148,000	0	190,000	43.8 %	—

1　事業目的	都市計画に係る重要施策について、他の自治体の取組等を調査・研究することにより、事業の推進を図る。
2　事業内容	（1）自治体等の視察 一本松駅南口の改札開設等の都市計画課題を推進するため、先進自治体や鉄道駅を視察した。 （2）事業推進に向けた検討 自治体等の視察結果を踏まえ、都市計画課題を推進するための方向性について検討を行った。
3　成　　果	・請願によって改札を開設した自治体等を視察することにより、請願改札の課題等を検証することできた。

（単位：円）

都市計画課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	03	都市計画費	02	交通政策費	118～119

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	市内公共交通運行事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
105,327,000	101,749,560	0	3,577,440	96.6 %	—

1　事業目的	高齢者、障害者、交通手段を持たない方など、いわゆる交通弱者の市内の移動手段を確保するほか、通勤や通学、買い物などにも利用できる市内公共交通機関を確保する。
2　事業内容	（１）民間バス事業者及び民間タクシー事業者との運行協定の締結 各事業者と運行協定を締結し、これに基づき、収支の損失分について補償を行った。 ア　バス運行事業者　１社 イ　タクシー事業者　４社 （２）つるバス・つるワゴンの運行及び利用状況 定期運行によるバス１路線（バス２台）、ワゴン６路線（ワゴン６台）が、年末年始（令和４年１２月２９日から令和５年１月３日まで）を除く３５９日間、運行された。 ア　つるバス利用者数　２３３，６５１人 イ　つるワゴン利用者数　１４２，７９０人 ウ　合計　３７６，４４１人 （３）市内公共交通事業者への支援 コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている市内のタクシー事業者に対して、燃料費の負担軽減を図ることで経営を支援し、市民の移動手段を確保するために支援金を交付した。 ア　事業者経営支援金 支援事業者　１社　交付額　１，１００，０００円
3　成　果	・コロナ禍にあっても、感染症対策を徹底することで、つるバス・つるワゴンを運休することなく、運行を継続することができ、過去最多の利用者数となった。 ・地域公共交通の重要な担い手であるタクシー事業者の経営を支援することで、市民の移動手段を確保することができた。

（単位：円）

都市計画課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	03	都市計画費	05	公園費	120～121

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	公園管理事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
196,429,000	191,241,918	0	5,187,082	97.4 %	—

1　事業目的	既存公園及び運動公園を安全・適切に維持管理し、公園予定地の計画的な整備を図る。
2　事業内容	（1）公園施設等清掃管理業務、公園予定地等除草業務 シルバー人材センターと契約し、市内の公園清掃、除草業務を実施した。 （2）公園施設の保守点検業務 遊具点検業務、運動公園自家用電気工作物保安業務、親水池循環ポンプ保守点検業務等、各公園内施設の保守点検業務を実施した。 （3）公園等樹木管理業務 公園等樹木を適切に管理し、快適な公園環境を整えた。 ア　富士見中央近隣公園外１６公園樹木管理業務 剪定管理：４２２本、刈込管理７，４４２㎡ イ　脚折近隣公園外２０公園樹木管理業務 剪定管理：１９１本、刈込管理３，２８１㎡ ウ　南近隣公園外１５公園樹木管理業務 剪定管理：１０８本、刈込管理３，４１０㎡ エ　公園樹木剪定業務 剪定管理：３７本 オ　運動公園樹木管理業務等 剪定管理：２７７本、刈込管理３，５３８㎡ （4）改修工事 公園施設の改修工事を実施し、安全に利用できる環境を整えた。 ア　コンクリート製遊具撤去一式、すべり台１基新設（境児童公園） イ　フロートデッキ木製部修繕（運動公園） ウ　テニスコート改修、砂入り人工芝敷設１，５３０㎡（南近隣公園） エ　外周フェンスに片開門扉設置（グリーンパーク） （5）若葉駅西口地区街区公園準備経費 公園予定地の整備案に地域住民の声を反映するため、住民参加型のワークショップを開催した。 ア　ワークショップ開催に係る消耗品の購入 イ　若葉駅西口１号街区公園の測量２，５３３㎡
3　成　果	・公園等の維持管理を適正に行うことにより、快適で安全な公園環境を提供できた。 ・劣化が進んだ公園施設の改修工事を行うことで、安全性の向上を図ることができた。 ・若葉駅西口１号街区公園のワークショップを開催し、整備案に地域住民の声を反映することができた。

（単位：円）

都市計画課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	03	都市計画費	05	公園費	120～121

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	鶴ヶ丘児童公園整備事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
7,300,000	7,130,000	0	170,000	97.7 %	—

1　事業目的	官民連携による魅力づくりとして、多様な人々がふれあい、新たな交流が芽生え、地域の拠点となるよう鶴ヶ丘児童公園を再整備する。
2　事業内容	（１）機関車の購入 北海道遠軽町より機関車を購入し、株式会社関水金属へ売却した。 ア　購入費　・・・　２，１３０，０００円 イ　売却価格　・・・　２，１３０，０００円 （２）鶴ヶ丘児童公園整備負担金 株式会社関水金属が実施する鶴ヶ丘児童公園整備工事の設計に係る費用について、協定に基づき、その一部を負担する。 ア　負担金　・・・　５，０００，０００円
3　成　果	・令和５年度の整備工事、令和５年度末の開園に向けて、予定どおり事業を進めることができた。

（単位：円）

道路建設課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	02	道路橋りょう費	02	道路維持管理費	114～115

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	道路長寿命化推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
32,338,000	28,622,000	0	3,716,000	88.5 %	—

1　事業目的	市内の幹線道路等については、幹線道路等舗装修繕方針に基づいて策定した道路舗装修繕計画により舗装修繕を行う。
2　事業内容	舗装修繕計画で定めた優先順位に基づき舗装修繕工事を行った。 （１）舗装修繕工事 ア　市道８０１号線（脚折町地内） 延長：５４３．６ｍ　幅員：４．９～５．１ｍ 舗装工：２，９２６㎡ イ　市道１２０５号線（三ツ木新町外１地内） 延長：３１８．０ｍ　幅員：２．９、６．０～８．０ｍ 舗装工：１，７４０㎡
3　成　　果	・経年劣化による舗装表面のひび割れやわだち掘れの改修を行うことにより、通行者の安全かつ円滑な交通が確保された。また、振動や騒音の軽減により、近隣住民の住環境の向上が図られた。

（単位：円）

道路建設課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	02	道路橋りょう費	03	道路新設改良費	114～115

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	道水路整備事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
45,588,000	43,096,747	0	2,491,253	94.5 %	—

1　事業目的	道路交通の安全性を確保するため、道路の新設及び拡幅整備を実施する。
2　事業内容	大字中新田、下新田地区における認定外道路３路線の道路改築工事、市道８５号線の排水施設整備工事、発生土運搬業務を実施した。 （１）道路改築工事　認定外道路Ｃ⑬（大字中新田地内） 延長：２０．５ｍ、幅員：４．０ｍ 側溝：３９ｍ、舗装：６３㎡ほか （２）道路改築工事　認定外道路Ｃ③（大字下新田地内） 延長：２２．７ｍ、幅員：４．０ｍ 側溝：４５ｍ、舗装：６８㎡ほか （３）道路改築工事　認定外道路Ａ⑦（大字下新田地内） 延長：２５．１ｍ、幅員：４．２ｍ 側溝：４７ｍ、舗装：８０㎡ほか （４）排水施設整備工事　市道８５号線（大字下新田地内） 延長：２１．０ｍ 側溝：１８ｍ、舗装：５２㎡ほか （５）発生土運搬業務（大字太田ヶ谷地内） 発生土運搬：４，４９０㎥
3　成　果	・道路工事等の実施により道路交通の安全性や利便性が確保できた。 ・道路工事等により発生した残土について適切に処分することができた。

（単位：円）

道路建設課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	02	道路橋りょう費	03	道路新設改良費	114～115

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	道水路整備事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
11,700,000	11,223,538	0	476,462	95.9 %	—

1　事業目的	道路交通の安全性を確保するため、道路の新設及び拡幅整備を実施する。
2　事業内容	市道１４７号線外２路線の雨水排水対策工事を実施した。 （１）雨水排水対策工事　市道１４７号線外２路線（大字脚折地内） 雨水排水管設置：２６１ｍ、雨水排水ポンプ設置：１基、 排水ポンプ制御盤設置
3　成　　果	・ゲリラ豪雨などの大雨時に冠水の頻度が高い市道１４７号線に雨水排水ポンプを設置したことにより、排水対策を講じることができた。

（単位：円）

道路建設課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	02	道路橋りょう費	03	道路新設改良費	114～115

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	都市計画道路整備事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
48,093,000	40,848,500	1,848,000	5,396,500	84.9 %	88.3 %

1　事業目的	快適で円滑な地域間交通の確保を図る。
2　事業内容	都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の路線測量及び用地測量業務、道路予備設計業務を実施した。 （1）路線測量及び用地測量業務（大字藤金・鶴ヶ丘地内） ア　業務期間：令和４年７月１９日から令和５年３月２８日まで イ　路線測量業務　一式 ウ　用地測量業務　一式 （2）道路予備設計業務（大字藤金・鶴ヶ丘地内） ア　業務期間：令和４年８月９日から令和５年３月２０日まで イ　予備設計業務　一式
3　成　　果	・都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備に必要となるデータの収集や、図面の作成を行うことができた。

（単位：円）

道路建設課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	02	道路橋りょう費	03	道路新設改良費	114～115

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	都市計画道路整備事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
557,459,000	543,217,472	0	14,241,528	97.4 %	—

1　事業目的	快適で円滑な地域間交通の確保を図る。
2　事業内容	市道１０１５号線（都市計画道路川越鶴ヶ島線）の道路改築工事及び舗装新設工事、道路工事委託を実施した。 （１）道路改築工事（大字三ツ木外１地内） 延長：６４０．２ｍ 車道舗装工：５，４４４㎡、歩道舗装工：１８０㎡ほか （２）舗装新設工事（大字太田ヶ谷地内） 延長：６７９．０ｍ、車道舗装工：６，３４０㎡ほか （３）道路工事委託 ア　東日本高速道路株式会社関東支社に委託 （ア）工事委託概要 圏央鶴ヶ島インターチェンジに接続する道路の工事を委託 道路改築工事・舗装工事　一式 （イ）工事委託場所 柳戸町外２地内 イ　埼玉県飯能県土整備事務所に委託 （ア）工事委託概要 国道４０７号に接続する道路の工事を委託 道路改築工事・舗装工事　一式 （イ）工事委託場所 大字三ツ木地内
3　成　果	・令和５年３月２５日に全線４車線化された市道１０１５号線（都市計画道路川越鶴ヶ島線）約１．９ｋｍの整備を完成させ、供用開始することができた。

（単位：円）

道路建設課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	02	道路橋りょう費	04	交通安全対策費	116～117

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	道路交通環境安全対策事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
50,029,000	48,602,681	0	1,426,319	97.1 %	—

1　事業目的	道路照明灯や道路反射鏡の維持管理を行うとともに、摩耗した区画線の再設置を行い、交通環境の向上及び安全確保を図る。
2　事業内容	通行者の交通環境の改善及び安全を確保するため、道路施設の適正な維持管理を行った。また、摩耗した路面標示の再施工や第５期通学路整備計画（令和４年度～令和８年度）に基づき交通安全対策を実施した。 （１）道路照明灯の維持管理 ア　道路照明灯の修繕　８か所 イ　道路照明灯ＬＥＤ化整備管理業務　一式 （２）区画線の再設置 ア　区画線設置工事　市道１－２号線外１３路線 （大字上新田外１３地内） （３）道路反射鏡の新設及び維持管理 ア　新設　１１基、修繕　６か所、撤去　１基 （４）交通安全対策 ア　通学路安全対策区画線設置工事　市道１４０号線外６路線 （大字脚折外５地内） イ　交通安全対策工事　市道５４７－１号線 （富士見地内） ウ　交通安全対策区画線工事　市道２－１号線外１路線 （大字脚折外１地内） エ　交通安全対策区画線工事　市道１６１－１号線外１７路線 （大字太田ヶ谷外６地内）
3　成　果	・道路施設の危険箇所の改善及び維持管理を継続して行うことにより、通行上の安全確保が図られた。 ・市民からの要望や交通安全上危険な箇所の路面標示の再施工を実施することにより、交通安全の向上が図られた。また、第５期通学路整備計画を進めることにより、通学路の安全対策が図られた。

（単位：円）

道路建設課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	02	道路橋りょう費	04	交通安全対策費	116～117

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	道路交通環境安全対策事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
32,064,000	24,596,500	0	7,467,500	76.7 %	—

1　事業目的	道路照明灯や道路反射鏡の維持管理を行うとともに、摩耗した区画線の再設置を行い、交通環境の向上及び安全確保を図る。
2　事業内容	通学路安全総点検により計画された、第５期通学路整備計画（令和４年度～令和８年度）の中で、早急に安全対策を図る必要がある箇所について、前倒しで交通安全対策を実施した。 （１）通学路安全対策 ア　交通安全対策舗装工事　市道３８７号線（大字五味ヶ谷地内） イ　交通安全対策舗装工事　市道７０９号線外１路線（大字太田ヶ谷地内） ウ　交通安全対策舗装工事　市道４号線（大字上広谷地内） エ　交通安全対策区画線工事　市道９号線（第２次）（大字下新田地内） オ　交通安全対策区画線工事　市道１９７号線外３路線（大字五味ヶ谷地内）
3　成　果	・第５期通学路整備計画に基づき、早期に工事を実施したことにより、通学路の緊急安全対策が図られた。

（単位：円）

区画整理課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	08	土木費	03	都市計画費	03	土地区画整理費	118～119

政策 6	快適で住みよいまち	事業名	一本松土地区画整理事業特別会計繰出金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
53,252,000	53,252,000	0	0	100.0 %	―

1　事業目的	一本松地区は、無秩序な開発によりスプロール化が進行していた。不良市街地が形成されてしまうことを未然に防止するため、土地区画整理事業により、都市計画街路をはじめとし、街路、駅前広場、公園等の公共施設の整備を計画的に行うことによって健全な秩序ある市街地の形成を図る。
2　事業内容	一本松土地区画整理事業特別会計に対する一般会計からの繰出金
3　成　　果	・一般会計から一本松土地区画整理事業特別会計へ繰出金を繰出すことにより、特別会計の安定化が図られた。

会計課

（単位：円）

会計課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	10	会計管理費	56～57

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	切手・証紙等取扱事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
3,168,000	3,158,400	0	9,600	99.7 %	—

1　事業目的

市役所等で郵便切手類及び埼玉県収入証紙を販売し、市民サービスの向上を図る。

2　事業内容

（1）郵便切手類及び埼玉県収入証紙の購入

ア　切手類購入状況

	購入数（枚）	購入額（円）
切手	3,650	233,200
はがき	350	25,200
収入印紙	700	140,000

イ　埼玉県収入証紙購入状況

	購入数（枚）	購入額（円）
埼玉県収入証紙	1,659	2,760,000

（2）郵便切手類の販売及び埼玉県収入証紙の売捌き

ア　切手類販売状況

	販売数（枚）	販売額（円）
切手	3,626	253,978
はがき	364	28,350
収入印紙	621	124,200

イ　埼玉県収入証紙売捌き状況

	販売数（枚）	販売額（円）
埼玉県収入証紙	2,256	3,319,120

3　成　果

・郵便切手類及び埼玉県収入証紙は、来庁者の購入希望に対応することができた。
・埼玉県立高等学校受検期には、市内中学校に出向いて入学願書に必要な埼玉県収入証紙を販売し、購入希望に対応することができた。

教育部

（単位：円）

教育総務課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	02	小学校費	02	小学校施設費	128～129

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	小学校施設管理事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
117,313,000	107,426,483	0	9,886,517	91.6 %	—

1　事業目的	小学校施設の安全性及び快適性を確保するために、学校の施設・設備の破損・故障箇所を整備することで、学校運営を継続的に確保するとともに、教育環境・学習環境の維持に努める。
2　事業内容	（1）小学校施設管理経費 ア　浄化槽維持管理業務 イ　自家用電気工作物保安業務 ウ　空調機等切替保守点検業務 エ　消防設備保守点検業務 オ　受水槽、高架水槽清掃及び点検業務 カ　樹木剪定業務 キ　プール漏水調査業務 ク　体育館屋上清掃業務　ほか （2）小学校施設修繕経費 ア　消防設備修繕 イ　屋内運動場屋根防水等修繕 ウ　昇降口雨漏り等修繕 エ　受水槽ポンプ交換修繕 オ　給水管漏水修繕 カ　配膳室シャッター修繕 キ　プールろ過装置配管修繕 ク　校舎屋上防水修繕工事 ケ　体育館縦樋修繕工事 コ　職員室空調設備更新工事　ほか
3　成　　果	・学校施設・設備の計画的な保守点検により円滑な学校運営を確保することができた。また、学校施設の破損・故障の迅速な修繕により、児童の良好な教育環境を維持することができた。

（単位：円）

教育総務課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	02	小学校費	02	小学校施設費	130～131

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	小学校校舎屋上外壁老朽化対策事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,672,000	1,650,000	0	22,000	98.7 %	—

1　事業目的	老朽化により防水機能が劣化している小学校の校舎屋上防水及び外壁塗装の改修を行うことにより、施設の適切な施設管理を保持するとともに、児童の学習環境の向上を図る。
2　事業内容	平成２７年度に実施した杉下小学校校舎屋上防水等改修工事の設計について、法令改正によるアスベスト対策や建物の状態変化などを踏まえた設計の見直しを行った。
3　成　　果	・現地踏査を十分行った上で、見直し箇所について設計に反映することにより、翌年度の工事実施に向けた準備を行うことができた。

（単位：円）

教育総務課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	03	中学校費	02	中学校施設費	132～133

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	中学校施設管理事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
49,425,000	46,336,347	0	3,088,653	93.8 %	—

1　事業目的	中学校施設の安全性及び快適性を確保するために、学校の施設・設備の破損・故障箇所を整備することで、学校運営を継続的に確保するとともに、教育環境・学習環境の維持に努める。
2　事業内容	（1）中学校施設管理経費 ア　浄化槽維持管理業務 イ　自家用電気工作物保安業務 ウ　空調機等切替保守点検業務 エ　消防設備保守点検業務 オ　受水槽、高架水槽清掃及び点検業務 カ　樹木剪定業務 キ　体育館屋上清掃業務　ほか （2）中学校施設修繕経費 ア　屋上防水等修繕 イ　雨漏り対策等修繕 ウ　排気ファン交換修繕 エ　変圧器交換修繕 オ　体育館照明器具交換修繕 カ　体育館縦樋修繕 キ　空調設備新設工事　ほか
3　成　果	・学校施設・設備の計画的な保守点検により円滑な学校運営を確保することができた。また、学校施設の破損・故障の迅速な修繕により、生徒の良好な教育環境を維持することができた。

（単位：円）

学校教育課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	01	教育総務費	02	事務局費	126～127

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	小・中学校学区審議会運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
246,000	199,600	0	46,400	81.1 %	—

1　事業目的	教育委員会の諮問に応じ、学区編成に必要な調査及び審議を行う学区審議会を設置し、適正な通学区域を再編する。
2　事業内容	南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）について学区編成に必要な調査及び審議を行うため、学区審議会を設置し、会議を開催した。 （１）学区審議会 ア　第１回　令和４年５月２０日 イ　第２回　令和４年７月１４日 ウ　第３回　令和４年８月２９日 エ　第４回　令和４年１０月３日 （２）アンケート調査及び意見交換会 ア　通学区域に関するアンケート調査　令和４年５月２７日から６月３日まで イ　通学区域に関する意見交換会　令和４年６月１９日、２２日
3　成　　果	・学区審議会で審議の上、答申書を作成し、教育委員会に提出した。

（単位：円）

学校教育課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	02	小学校費	01	小学校管理費	128～129

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	小学校運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
134,559,000	128,334,780	0	6,224,220	95.4 %	—

1　事業目的	小学校を円滑かつ効率的に運営するため、会計年度任用職員の任用や校務員派遣業務、備品整備等に必要な経費について執行する。
2　事業内容	（1）小学校管理事務経費 学校事務の会計年度任用職員及び校務員派遣業務等の学校運営管理に必要な業務を執行した。 （2）小学校運営経費 学校の円滑な維持管理のため、光熱水費等の施設運営に必要な経費について執行管理を行った。 ・電気料　３１，５６０，８８５円 ・上水道料　１３，６６４，５８９円 ・下水道料　６，５０４，４６２円 ・ガス使用料　８，７００，４８６円 （3）小学校管理備品整備経費 学校の管理備品の更新及び整備を行った。
3　成　果	・会計年度任用職員の配置や校務員派遣業務の執行、備品の整備等により、学校運営を円滑に行うことができた。

（単位：円）

学校教育課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	02	小学校費	01	小学校管理費	128～129

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	小学校運営事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
4,717,000	4,041,048	0	675,952	85.7 %	—

1　事業目的	新型コロナウイルス感染症対策のため、パルスオキシメーターを導入するとともに、サーマルカメラを設置する。
2　事業内容	新型コロナウイルス感染症対策 （1）パルスオキシメーターの購入 ・鶴ヶ島第一小学校　２台 ・鶴ヶ島第二小学校　２台 ・新町小学校　２台 ・杉下小学校　２台 ・長久保小学校　２台 ・栄小学校　２台 ・藤小学校　２台 ・南小学校　２台 合　計　１６台 （2）サーマルカメラの購入 ・鶴ヶ島第一小学校　２台 ・鶴ヶ島第二小学校　２台 ・新町小学校　２台 ・杉下小学校　２台 ・長久保小学校　２台 ・栄小学校　２台 ・藤小学校　２台 ・南小学校　２台 合　計　１６台
3　成　果	・パルスオキシメーターを導入するとともに、サーマルカメラを設置することで、新型コロナウイルス感染症対策の環境整備を図ることができた。

（単位：円）

学校教育課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	02	小学校費	03	小学校教育振興費	130～131

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	小学校鶴っ子サマースクール×大学生ＷＩＮ－ＷＩＮ事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
3,075,000	2,356,274	0	718,726	76.6 %	—

1　事業目的	夏季休業期間中、希望する児童を対象に、自主的に学習できる機会を設け、学習意欲の向上と家庭学習の習慣化を図る。また、将来の職業選択に役立つ経験となるよう、教職を目指す大学生等を学習指導補助員として採用し、児童と大学生双方の成長を促す。
2　事業内容	（１）学習指導員及び学習指導補助員の配置 ・学習指導員（各校１名）８名 ・学習指導補助員（各校６名程度）６０名 （２）消耗品の購入 ・クリアーホルダー ・ボールペン ・名札 ・朱肉　等 （３）団体総合補償制度費用保険加入
3　成　　果	・児童の学習意欲の向上を高め、家庭学習の習慣化を図ることができた。

（単位：円）

学校教育課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	03	中学校費	01	中学校管理費	132～133

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	中学校運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
79,258,000	69,278,310	0	9,979,690	87.4 %	—

1　事業目的	中学校を円滑かつ効率的に運営するため、会計年度任用職員の任用や校務員派遣業務、備品整備等に必要な経費について執行する。
2　事業内容	（1）中学校管理事務経費 学校事務の会計年度任用職員及び校務員派遣業務等の学校運営管理に必要な業務を執行した。 （2）中学校運営経費 学校の円滑な維持管理のため、光熱水費等の施設運営に必要な経費について執行管理を行った。 ・電気料　１６，８１５，３４０円 ・上水道料　３，４０９，５６０円 ・下水道料　６３８，１１０円 ・ガス使用料　１１，５７７，３４４円 （3）中学校管理備品整備経費 学校の管理備品の更新及び整備を行った。
3　成　果	・会計年度任用職員の配置や校務員派遣業務の執行、備品の整備等により、学校運営を円滑に行うことができた。

（単位：円）

学校教育課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	03	中学校費	01	中学校管理費	132～133

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	中学校運営事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
2,948,000	2,525,655	0	422,345	85.7 %	—

1　事業目的	新型コロナウイルス感染症対策のため、パルスオキシメーターを導入するとともに、サーマルカメラを設置する。
2　事業内容	新型コロナウイルス感染症対策 （1）パルスオキシメーターの購入 ・鶴ヶ島中学校　２台 ・藤中学校　２台 ・富士見中学校　２台 ・西中学校　２台 ・南中学校　２台 合　計　１０台 （2）サーマルカメラの購入 ・鶴ヶ島中学校　２台 ・藤中学校　２台 ・富士見中学校　２台 ・西中学校　２台 ・南中学校　２台 合　計　１０台
3　成　果	・パルスオキシメーターを導入するとともに、サーマルカメラを設置することで、新型コロナウイルス感染症対策の環境整備を図ることができた。

（単位：円）

学校教育課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	03	中学校費	03	中学校教育振興費	136～137

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	中学校鶴っ子サマースクール×大学生ＷＩＮ－ＷＩＮ事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,920,000	1,266,380	0	653,620	66.0 %	—

1　事業目的	夏季休業期間中、希望する生徒を対象に、自主的に学習できる機会を設け、学習意欲の向上と家庭学習の習慣化を図る。また、将来の職業選択に役立つ経験となるよう、教職を目指す大学生等を学習指導補助員として採用し、生徒と大学生双方の成長を促す。
2　事業内容	（１）学習指導員及び学習指導補助員の配置 ・学習指導員（各校１名）５名 ・学習指導補助員（各校５名程度）２６名 （２）消耗品の購入 ・クリアーホルダー ・ボールペン ・名札 ・朱肉　等 （３）団体総合補償制度費用保険加入
3　成　　果	・生徒の学習意欲の向上を高め、家庭学習の習慣化を図ることができた。

（単位：円）

生涯学習スポーツ課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	04	社会教育費	02	図書館費	138～139

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	電子図書館充実事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
5,000,000	5,000,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的	コロナ禍における感染症対策として、スマートフォンやタブレット端末、パソコンなどを利用することで、非接触により読書を楽しむことができる電子書籍を充実させ、図書館サービスの向上を図る。
2　事業内容	（1）電子図書館充実経費 指定管理者の委託料で購入する電子書籍（1，５００千円）とは別に、無期限のライセンス形態を重点的に購入した。 購入点数　６００点
3　成　　果	・児童書や視覚障害のある人、高齢者にも親しみやすい音声読み上げ機能のある電子書籍などを重点的に購入し、バラエティに富んだ蔵書構成にすることができた。

（単位：円）

生涯学習スポーツ課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	04	社会教育費	03	文化財保護費	138～139

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	文化財保護保存事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
33,042,000	29,786,642	0	3,255,358	90.1 %	—

1　事業目的	市内指定文化財の保存保護、埋蔵文化財発掘調査及び文化財整理室の維持管理を行う。 高倉獅子舞保存会・脚折雨乞行事保存会の活動を支援する。 文化財保護審議委員会を運営することによって、文化財保護行政の充実を図る。
2　事業内容	（1）文化財保存保護経費 ア　市指定史跡の除草管理及び松の剪定を行った。 イ　三密を避けて会場を分散させた新たな形での文化財展の開催及びウォーキングコース上にある劣化の激しい文化財解説板を更新した。 （2）文化財保護審議委員会運営経費 「若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩」を市指定の文化財にすることについて審議を行った。 （3）埋蔵文化財発掘調査経費 埋蔵文化財包蔵地内での開発等に伴う確認調査・発掘調査の実施及び２遺跡３地点の埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行した。 （4）高倉獅子舞保存会補助金 市指定無形文化財「高倉獅子舞」の保存・継承のため、高倉獅子舞保存会に補助金を交付した。 （5）脚折雨乞行事保存会補助金 市指定無形文化財「脚折雨乞」の保存・継承のため、脚折雨乞行事保存会に補助金を交付した。
3　成　果	・市民が訪れる史跡の美観を保つことができた。 ・コロナ禍でも市民が文化財に触れる機会を提供できた。 ・１５件目の市指定文化財「若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩」を指定できた。 ・開発等で現状保存が難しい埋蔵文化財を報告書という形で記録保存できた。 ・高倉獅子舞及び脚折雨乞の保存・継承活動を支援することができた。

（単位：円）

生涯学習スポーツ課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	04	社会教育費	03	文化財保護費	138～139

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	指定文化財感染症対策支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
966,000	901,560	0	64,440	93.3 %	—

1　事業目的	コロナ禍が続く状況においても、指定文化財保存のための事業が継続できるよう、補助金を交付して感染症対策に係る経費を補助する。
2　事業内容	（1）指定文化財感染症対策支援事業補助金 高倉獅子舞保存会が感染症対策として行う、獅子頭に取り付ける水引きを演者ごとに交換できるようにするための経費に対して、補助金を交付した。
3　成　　果	・市指定無形文化財高倉獅子舞の感染症対策を支援することができた。

（単位：円）

生涯学習スポーツ課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	05	保健体育費	01	保健体育総務費	138～141

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	市民スポーツ行事開催事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
890,000	890,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的	市民がスポーツやレクリエーションイベント等を通して、健康で明るく暮らせるまちづくりを目指す。
2　事業内容	（1）市民体育祭開催事業補助金　　６９０，０００円 ア　スポーツ協会が主催する体育祭 「エンジョイスポーツミーティング」 開催日　令和４年１０月９日 会　場　鶴ヶ島グリーンパーク多目的広場２等 イ　自治会等が主催する体育祭 開催日　令和４年５月から１１月まで 会　場　市内小学校　校庭等 （2）陸上競技記録会開催事業補助金　２００，０００円 ア　陸上競技記録会 開催日　令和４年６月１１日 会　場　川越運動公園陸上競技場
3　成　　果	・財政的支援を行うことにより、市民体育祭、陸上競技記録会を開催することができた。

（単位：円）

生涯学習スポーツ課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	05	保健体育費	03	体育施設費	142～143

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	鶴ヶ島グリーンパーク整備事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
67,284,000	61,873,900	0	5,410,100	92.0 %	—

1　事業目的	鶴ヶ島グリーンパーク内の多目的広場１に防球施設を整備することにより、安全な施設管理運営を行う。
2　事業内容	（１）鶴ヶ島グリーンパーク防球ネット整備工事地質調査業務 ア　期間 令和４年４月２８日から令和４年７月２９日まで イ　概要 鶴ヶ島グリーンパーク多目的広場１の地質調査 （２）鶴ヶ島グリーンパーク多目的広場１防球ネット整備工事 ア　期間 令和４年９月２９日から令和５年３月１３日まで イ　概要 防球ネット工事 バックネット工事
3　成　　果	・鶴ヶ島グリーンパーク多目的広場１に防球ネットを整備することができた。

（単位：円）

教育センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	01	教育総務費	03	教育センター費	126～127

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
24,369,000	23,409,208	0	959,792	96.1 %	—

1　事業目的	児童・生徒、保護者の学校に関わる悩み等に応じる教育相談員、臨床心理士等の専門的な資格を有するスクールカウンセラー、生徒指導に関わる豊富な知識と経験を持ついじめ等対応支援員を配置することによって、いじめ・不登校等の問題解決を図る。教育支援室に通級している児童・生徒への学校復帰のための支援を行う。
2　事業内容	（１）いじめ対策・不登校支援等に関する研修会 ア　ハイパーＱＵ研修会 イ　ハイパーＱＵを活用した「いじめ・不登校対策」 （２）教育相談員・いじめ等対応支援員・スクールカウンセラー・カウンセラーの配置 ア　教育相談員　１名配置 イ　いじめ等対応支援員　３名配置 ウ　スクールカウンセラー　全校配置 エ　カウンセラー　１名配置 （３）児童・生徒理解のために、学級満足度調査（ハイパーＱＵテスト）を実施した。（小学校５年生～中学校３年生・年間２回　６月・１１月） （４）教育相談件数 ア　面談相談件数　延べ　５４３件（前年度　４６１件） イ　電話相談件数　延べ　６９６件（前年度　３４０件） ウ　スクールカウンセラー相談件数 県費カウンセラー　延べ　２，２１９件（前年度　１，３６２件） 市費カウンセラー　延べ　３，０４１件（前年度　１，８５８件） （５）教育支援室運営 ア　通級児童・生徒数　小学校（５名）中学校（５名） （６）市内いじめ認知件数及び解消件数 ア　いじめ認知件数　小学校（１９１件）中学校（６４件） イ　いじめの解消件数　小学校（１３６件）中学校（４８件） ※未解消については、継続して見守りをしている。 （７）市内不登校児童・生徒数 ア　不登校児童・生徒数　小学校　５０人　（前年度　５０人） 中学校　１００人　（前年度　９３人） ※（５）から（７）の調査結果は、令和５年３月３１日現在
3　成　果	・ハイパーＱＵテストの結果から、児童・生徒の人間関係や学級集団の状況を把握し、支援が必要な児童・生徒とは早急に面談を行い、必要な支援を講じることができた。 ・さわやか相談員の配置や、スクールカウンセラーの全校配置により、児童・生徒、保護者の困り感に寄り添った相談機会の確保を図ることができた。 ・スクールカウンセラーによる心理検査の実施と結果から、児童・生徒のよりよい学習環境について提案及び検討することができた。 ・教育センター配置のカウンセラーや教育相談員、いじめ等対応支援員が連携することで、児童・生徒、保護者、教員等に対し、適切な支援を行うことができた。 ・アペルトに通う児童・生徒の学校復帰及び社会的自立に向け、指導員を始め、教育相談員やカウンセラーが連携して支援することができた。

（単位：円）

教育センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	01	教育総務費	03	教育センター費	128～129

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	学び合い学習推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
780,000	700,000	0	80,000	89.7 %	—

1　事業目的	主体的・対話的で深い学びである「学び合い学習」による授業の充実を図ることにより、児童・生徒の柔らかな人間関係の構築と共に「一人残らず学ぶ教室」を実現する。また、小中一貫教育の中心に「学び合い学習」を位置付け、９年間の学びを通して「確かな学力」を育成する。
2　事業内容	（１）第１回学力向上推進委員会 ア　開催日　令和４年６月１日 イ　会　場　市役所　５０４会議室 ウ　内　容　（ア）学力向上の推進について （イ）鶴ヶ島市の「学び合い学習」について （２）第２回学力向上推進委員会 ア　開催日　令和５年３月８日 イ　会　場　教育センター研修室 ウ　内　容　（ア）鶴ヶ島市の実態把握 （イ）研究協力校の実践発表 （ウ）学力向上のための具体的な取組の検討 （３）学び合い学習研究協力校授業研究会（南小学校） ア　開催日　令和４年１０月３日、１１月８日、令和５年２月８日 イ　会　場　南小学校 ウ　指導者　学びの共同体スーパーバイザー　谷井　茂久　先生 （４）学び合い学習研究協力校授業研究会（南中学校） ア　開催日　令和４年５月３０日、１１月２８日 イ　会　場　南中学校 ウ　指導者　学びの共同体スーパーバイザー　谷井　茂久　先生 （５）学び合い学習研究協力校授業研究会（鶴ヶ島第一小学校） ア　開催日　令和４年６月１０日、９月６日、令和５年１月３１日 イ　会　場　鶴ヶ島第一小学校 ウ　指導者　麻布教育研究所　永島　孝嗣　先生 学びの共同体スーパーバイザー　谷井　茂久　先生 （６）学び合い学習研究協力校授業研究会（長久保小学校） ア　開催日　令和４年１０月７日、１１月２４日 イ　会　場　長久保小学校 ウ　指導者　学びの共同体スーパーバイザー　谷井　茂久　先生 （７）学び合い学習研究協力校授業研究会（鶴ヶ島中学校） ア　開催日　令和４年１１月１７日、１１月２８日 イ　会　場　鶴ヶ島中学校 ウ　指導者　学びの共同体スーパーバイザー　谷井　茂久　先生
3　成　果	・「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、市内小・中学校で合わせて２８回の講師を招聘した「学び合い学習」に関する校内研修（研究協力校により公開された６回の授業研究会を含む）を実施し、教員の授業力向上を図ることができた。 ・児童・生徒全体の学力を向上させるために、主に「活用する力（思考力、判断力、表現力等）の育成」を目指して校内研修の充実を図り、学力向上推進委員を中心に各学校で「学び合い学習」を取り入れた授業を推進することができた。 ・中学校区で行う授業研究会では活発な意見交換を行い、小中一貫教育に向けて教員の意識をつなぐことができた。また、９年間を見通した系統的な指導を意識し、授業実践を行うことができた。

（単位：円）

教育センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	01	教育総務費	03	教育センター費	128～129

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	通級指導教室開設事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
758,000	752,708	0	5,292	99.3 %	—

1　事業目的	通級による指導が必要な児童の増加に伴い、児童・保護者のニーズに寄り添い、より地域性を重視した、通級指導教室の開設を図る。
2　事業内容	（1）発達障害・情緒障害通級指導教室の開設（藤小学校） 令和４年度から開始する通級指導教室の開設準備及び運営を行った。 ア　藤小学校教室開設に係る学校関係者・保護者への周知 イ　備品等の購入・設置 ウ　通級児童の再編成 ・開設当初 鶴ヶ島第一小学校教室から藤小学校教室へ　４名 栄小学校教室から藤小学校教室へ　１７名 計　２１名 ・開設後 開設当初における児童数　２１名 開設後に入級した児童数　９名 計　３０名
3　成　果	・児童一人一人の教育的ニーズに対応した個別指導を受ける機会が増加した。 ・自校通級となる児童にとって、負担感や不安感も軽減された指導を受けることができた。また、通級指導を希望する児童の増加に繋げることができた。 ・通級担当教諭が、通級児童の学級での様子を把握できるため、支援の幅が広がった。

（単位：円）

学校給食センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	10	教育費	05	保健体育費	02	学校給食費	140～141

政策 2	豊かな人が育つまち	事業名	学校給食運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
532,099,000	515,799,318	0	16,299,682	96.9 %	—

1　事業目的	安心・安全で栄養バランスの取れた給食を児童・生徒に提供するとともに、「食」に関する指導を行い、望ましい食習慣の習得と健康づくりに繋がるよう、食育を推進する。
2　事業内容	（1）学校給食センター稼働日数　１９２日 （2）学校給食提供数　　９５１，２３８食 ※給食材料費の価格高騰分については、市が負担 （3）鶴ヶ島産農産物の使用量　　１７，６４６．２ｋｇ 農産物の全体使用量　　１０３，２６７．４ｋｇ 鶴ヶ島産農産物使用割合　　１７．１％
3　成　　果	・献立内容を工夫し、成長期にある児童・生徒に、地元産の農産物を使った、栄養バランスの取れた安心・安全な学校給食を提供することができた。 ・給食だより等の配布物や栄養教諭の学校訪問等での栄養指導により、食育を推進することができた。

議会事務局

（単位：円）

議事課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	01	議会費	01	議会費	01	議会費	46～47

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	議会運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
157,217,000	154,468,262	0	2,748,738	98.3 %	—

1　事業目的	議会の運営を円滑に行うとともに、議会の審議状況や活動状況を広く発信する。
2　事業内容	（1）定例会（４回）及び臨時会 条例に基づく定例会（４回）及び臨時会（１回）を開催した。また、本会議及び委員会の会議録を調製した。 ア　定例会 （ア）会期延べ日数９８日 （イ）本会議延べ日数２５日 （ウ）付議事件７６件（条例２５件　予算２４件　決算６件　専決処分２件　その他１９件） イ　臨時会 （ア）会期延べ日数１日 （イ）本会議延べ日数１日 （ウ）付議事件１件（予算１件） （2）市議会だより 議会の審議状況や活動状況を市民に知らせるため、広報広聴委員会を開催し、５月、８月、１１月及び２月に市議会だよりを発行した。 （3）本会議及び委員会のインターネット配信 本会議及び委員会の会議の状況について、インターネットを介し、生中継及び録画中継で配信した。 （4）議会報告会 鶴ヶ島市議会基本条例の規定に基づき、議会報告会を議場及びオンラインで開催した。
3　成　果	・地方自治法、関係法律及び条例の規定に基づき、議案等の審議を円滑に行うことができた。また、鶴ヶ島市議会委員会条例の一部を改正し、感染症のまん延や大規模な災害等の発生等により委員会の開会場所への参集が困難な場合にも、委員会の開会ができるよう、議会の体制を整備することができた。

選挙管理委員会

（単位：円）

選挙管理委員会	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	04	選挙費	01	選挙管理委員会費	70～71

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	選挙常時啓発推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
56,000	46,694	0	9,306	83.4 %	—

1　事業目的	選挙時に限らず、日頃から有権者及び将来の有権者、公職者等に対して選挙への関心を高め、明るく正しい選挙を実現する。
2　事業内容	（1）明るい選挙啓発ポスターの募集及び展示 有権者に明るく正しい選挙の実現を呼びかけるとともに、将来の有権者となる児童・生徒の選挙への関心を高めることを目的に、市内の小・中学生及び高校生から明るい選挙啓発ポスター作品を募集し、市役所ロビーに作品を展示した。 ア　応募作品数　　４２点 イ　展示期間 市役所ロビー　令和４年１２月１９日から２８日まで （2）明るい選挙啓発標語コンクールの実施 高校生に選挙について考えてもらう機会を増やすため、鶴ヶ島市明るい選挙推進協議会と連携し、鶴ヶ島清風高校の生徒を対象に明るい選挙啓発標語を募集した。優秀作品３点は、市広報及び市ホームページに掲載するとともに、市役所ロビーに展示した。 応募作品数　５５０点
3　成　　果	・明るい選挙啓発ポスター及び啓発標語の展示会の開催により、広く市民に明るい選挙の啓発を行うことができた。 ・明るい選挙啓発標語コンクールの実施により、高校生の選挙への関心を高めることができた。

監査委員事務局

（単位：円）

監査委員事務局	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	06	監査委員費	01	監査委員費	74～75

政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名	監査委員運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,320,000	1,238,227	0	81,773	93.8 %	—

1　事業目的	市の財務事務及び経営に係る事業の管理又は市の事務事業の執行などについて監査等を実施し、その結果を公表することにより、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資する。
2　事業内容	（1）定例監査 対象　２９部署 （秘書広報課、情報推進課、総務人権推進課、人事課、市民課、南市民センター、北市民センター、大橋市民センター、生活環境課、産業振興課、福祉政策課、障害者福祉課、鶴ヶ島保育所、発育支援センター、富士見保育所、介護保険課、保健センター、区画整理課、会計課、教育総務課、生涯学習スポーツ課、教育センター、鶴ヶ島第一小学校、長久保小学校、栄小学校、鶴ヶ島中学校、西中学校、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会） （2）工事監査 対象　４工事 （道路築造工事（区第１４－１号線）若葉駅西口地区、新町小学校空調設備更新工事、庁舎トイレ改修工事、新町小学校区学童保育施設整備工事） （3）財政援助団体等監査 対象　３団体 （鶴ヶ島市上広谷児童館指定管理者　ＮＰＯ法人カローレ、鶴ヶ島市西児童館指定管理者　ＮＰＯ法人カローレ、鶴ヶ島市農業交流センター指定管理者　アイル・コーポレーション株式会社） （4）例月出納検査 （5）決算審査 対象　一般会計・特別会計 （6）基金運用状況審査 対象　土地開発基金 （7）財政健全化審査
3　成　　果	・定例監査においてリスク調査を実施し、対象部署に業務に潜在するリスクに対する気づきの機会を与え、指導・助言することにより、事務改善を促すことができた。 ・監査等の結果を市ホームページ等で公表することにより、市の行財政運営の透明性の確保に寄与した。

農業委員会

（単位：円）

農業委員会	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	06	農林水産業費	01	農業費	01	農業委員会費	106～107

政策 5	魅力とにぎわいのあるまち	事業名	農地利用最適化活動事業（繰越明許費分）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
120,000	92,994	0	27,006	77.5 %	—

1　事業目的	管理が難しくなった農地や所有者を把握し、農地の利用希望者に繋ぐこと等により、農地の利用の最適化を推進する。
2　事業内容	（1）遊休農地等の把握、是正 遊休農地や遊休農地の恐れのある農地を把握・管理するために、タブレット端末（3台）を導入し、農地の現地調査に活用した。
3　成　　果	・遊休農地等の現地確認の際に撮影した画像や情報等を効率的に収集し、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局間で共有することができた。

このページは白紙のページです。